

平成26年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第2号

1 招集年月日 平成26年7月23日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月23日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 7月23日 午後3時49分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟	税務課長	前田泰子
福祉課長	大西博己	産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典
住民課長	笹山芳宏	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局長 給食センター所長 会計管理者 出納室長	久木喜仁 豊岡和久	勝浦病院 事務局長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

諸般の報告はないんやね。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に，日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

1番美馬友子君の発言を許可します。

美馬友子君。

○1番（美馬友子君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので，1番議員，若あゆ会議の一般質問を行います。

最近，都議会でセクハラやじ事件がありましたが，あの発言の裏にはどんな意識があるのか。その意識をどうやって変えていけるのか。まだまだ社会は変わらないかなと感じた一瞬でもありました。国は，女性問題から男女共同参画へと展開し，男女共同参画社会づくりは21世紀の日本を決定する最重要課題と位置づけております。平成11年に男女共同参画社会基本法を施行し，翌年に基本計画を策定しました。徳島県においても，平成14年に男女共同参画推進条例が施行され，翌年に実行プランが策定されました。しかしながら，男女共同参画社会づくりの意識はまだまだ一般には浸透しているとは言いがたいのが現状であるかと思われまます。男女共同参画社会って何だろう。イメージが想像できるような基本的な考え方を簡単に，住民課長，説明してもらえんでしょうか。

○議長（大西一司君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 男女共同参画社会と……。

○議長（大西一司君） ちょっと近づけてください、マイクを。

○住民課長（笹山芳宏君） はい。

男女共同参画社会、どういうふうな社会かというふうな質問であったと思います。

全ての人々がその人権を尊重され、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、男女が対等な構成員としてみずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、喜びと責任を分かち合うことができる社会でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、副町長にお伺いしますが、国は平成11年に、男女共同参画社会の実現に向け、基本的な理念や国、地方公共団体及び国民の責務をそれぞれ定めた男女共同参画基本法を制定しました。勝浦町は、平成18年2月に男女共同参画プランを5年間の計画として策定され、その後男女共同参画社会の実現を進めているところとありますが、この町で策定する意義とか、また効果が出るためにはどういった取り組みが必要だとお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 男女共同参画についてのご質問でございます。

まず最初に、本町につきましては、男女共同参画に関する基本計画を本年度策定をする予定にしております。これは、国の基本法で、県には策定しなければならない、市町村にあっては基本計画を策定するよう努めるものとするという努力義務が課せられたものでございまして、ただしかしながら県下の市町村、24市町村のうち、8つの市は策定をしておりますけれども、町村にあっては今現在は2つしか策定をしております。本町がことし策定をする基本計画で、町としては3番目というようなことになるわけでございます。

議員おっしゃるとおり、なかなか男女共同参画、この基本理念というのは深く国民には浸透していないという現状があって、このような基本計画が策定できていない状況であろうかというふうにも思っております。勝浦町といたしましては、本年度、少子・高齢化とかによります人口減少ということを受けまして、地域活性化のためには人口の半分を女性が占めておりますので、女性の社会進出、これが不可欠であるというふうにご考えまして、県下の町村に先駆けてこの基本計画をつくるということにしております。この計画をつくることによりまして、勝浦町でもこれからどんど

ん男女共同参画ということの議論が深まっていけばというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 町としては、徳島県では3番目に基本計画をつくって、それを土台にするということですが、本当に勝浦町では住民にわかりやすく、本当に勝浦町に合った効果的な推進を図るためには、住民の皆さんの理解と協力が必然です。男女共同参画に関する問題に関心をもっと持ってもらって、なぜ計画が今必要なのか理解して、一人一人が自分たちの生活にとって必要な計画であるという認識を深めていくことが、基本計画をする以前の問題のことが大切ではあると思うんですが、そのことに対してどうお思いでしょうか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） おっしゃるとおり、男女共同参画っていうのは理念の話でございまして、個人の内面、物の考え方というものに深く切り込んでいくということでございます。単にこれは計画をつくったからできたというようなものではないというふうには思っております。町としては、この計画をつくるということを一つの契機として、今後勝浦町の住民の皆様にご覧にこういうような運動の趣旨というものを深く理解をしていただくような取り組みを進めていく一つのきっかけにしたいというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 計画をつくった後が大事だっていうお話だったと思うんですが、それでは課長に質問ですが、どう進めていくのかっていう点と、また住民の役割は非常に重要であると考えているので、住民参加が必要になっていくことは言うまでもありませんが、今年度の当初予算では男女共同参画策定委員会報酬が計上され、策定委員を推薦するとの説明がありました。説明された課長はかわりましたが、4カ月がたった今、どう進めていっているのでしょうか。計画策定の段階で多様な意見を反映させることやふだんの生活からの確に現状を認識していったら、もっと身近に男女共同参画っていうことを感じてもらえるためにも、住民の参加を求めるべきであると思いますが、どういった構成員の予定があるのでしょうか。進め方と住民参加の予定はどうなっているのかという2点聞かせてください。

○議長（大西一司君） 策定委員さんのほうやね。はい。3つ。

（1番美馬友子君「検討委員会ができたと思うんです」の  
声あり）

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 計画策定の手順といたしましては、今後男女共同参画策定委員会、仮称でございますが、を設置して、町民の方に対しましてはアンケートの実施を通じて住民意識の調査を経、今年度末までに計画を完成させる予定としております。

○議長（大西一司君） 策定委員さんとかそんなんはまだ具体的には方向は。

○住民課長（笹山芳宏君） 今、課内で検討中で、10名前後の方を予定して人選を進めております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 住民参加はあるということで、計画中であると。アンケートもとって、そろそろ進めていくっていいことでしょうか。進めていく上では、住民も重要です。庁舎内の職員もあらゆる施策にこの視点を組み込んでいくことは必要不可欠なので、担当課のみでなく、協力体制をとりながら計画を進めるべきではと考えますが、その体制づくりはできますでしょうか。

○議長（大西一司君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） この計画の推進には、福祉、児童、就業を初め、多岐の分野にわたっていく内容になると思いますので、庁舎内におきましても、他の課長さんのご協力もいただきながら、計画の策定を進めていきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 世間では家族構成の変化による各核家族の激増と結婚しない単身生活の便利さや多様な楽しみ方がふえて、出生数の低下、または出産可能な年齢の女性が減ってきている現状と言われていますが、勝浦町でもほぼよく似た現状であると思われます。未来に希望が持てて初めて出産ができるわけであって、家庭では男女が協力して家事などに取り組むこととか、職場の多様な働き方ができるワークバランスが実現できる環境づくりは、徳島県でも長期ビジョンとして提示されております。その実現のための施策として、徳島県では男女共同参画地域活動リーダー養成講

座が開催されております。我が町では予算がなかなか取れないと思いますので、そういった講座を利用して学習する機会を持ってもらい、地域活動リーダーを育成して、そのリーダーの活躍が地域での男女共同参画の視点を導入した地域活動の取り組みを進めるとあります。今後女性の視点は多様な面で必要となってきました。その学ぶ体制づくりはあるのでしょうか、課長にお伺いします。

○議長（大西一司君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 今議員ご指摘のように、予算の問題もございしますが、情報収集に努めて、地域リーダーの育成の講座等、県とかで開催されるものがありましたら、町民の方にも周知をして、参加に努めていただくよう努力したいと思っております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） しっかりみんなで学んでいかなければならない問題かと思っております。

勝浦町はどんな社会を目指していくのでしょうか。簡単に言うと、間違っても女性が男性並みに強くなって、男性と競争することではありません。女性を大事にしなくてはいけないと言われているので、男性が辛抱するってということではありません。ともにお互いを大切にできるっていうことを本当に正しく理解して行動できる体制づくりを望んでおります。

最後に、町長にお伺いしますが、今年度の内閣府キャッチフレーズは家事場のパパヂカラです。家事は炊事洗濯の家事と書きますが、町長の男女共同参画に向けての決意をお伺いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

男女共同参画の計画というようなことで、先ほど来議員のほうからも質問ございまして、担当課長なり副町長のほうからお答えもさせていただいております。

まさにこのキャッチフレーズ、家事場のパパヂカラというようなことで、もじっておりますけども、女性がさまざまな分野で本当に活躍することによりまして日本が元気になるというようなことが伝えられるようなキャッチフレーズになっておりまして、これ調べてみますと高校生がこういう標語をつくったというようなことでござい

まして、やはり時代の流れかなという、私どもにはちょっと想像できないようなところもございます。町といたしましても、基本計画を本年度中に策定をして、町民の皆様方に参画をいただいて、よりいいものを、意識の、基本理念の考え方でございますので、皆さんが本当に女性の参画をしてもらって、大いに町勢発展に活性化に努めていただきたいと思います。

男女共同参画というなことでございまして、誰もが人権を尊重されまして、自分らしく伸びやかに生きられる社会を目指すものであり、一人一人の個性を尊重し、男女が社会のあらゆる分野において等しく参画し、社会的な責任も分かち合うことというに記されておまして、この問題につきましては重要性はしっかりと認識し、このための基本的な考え方におきましても、町といたしまして本年度に策定に取り組んでまいるところといたしております。計画策定時にはもちろんのことでございますけれども、先ほど議員ご指摘のように、策定した後のどうしていくかというようなことも非常に大事なことでございますので、住民の皆様方のご意見を十分柔軟に取り入れまして、より効果的な取り組みができるようにしっかりと努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） どうかより魅力ある町の実現を目指して、住んでみたくなるにしてほしいと思っております。

そのことが、私たち町民の生涯を通じた健康づくりにもつながるといことが言われております。そこで、健康寿命を一日でも延ばすためにも、最後まで歩ける機能を強化するためには、間があれば誰もがどこでもできるラジオ体操の普及で健康増進をしてはということを12月に質問もさせていただきましたが、健康増進はラジオ体操だけに限らないという消極的な回答で、残念でございました。教育委員会事務局長にお伺いしますが、今夏休み中ですが、きょうも朝のラジオ体操に参加してまいりましたが、各地区の子供会がラジオ体操を1カ月間しているところもあれば、夏休みの初めと最後の1週間としているところもまちまちのようですが、少子化の関係で、みんなが集まってきても多いところで10人から20人程度となっております。この子供会のラジオ体操を地域の皆さんも参加して活性化できないもののでしょうか。どうお考えかお

聞かせください。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） ご答弁申し上げます。

夏休みの子供会のラジオ体操の活性化ということでございます。

現在議員さんもお承知のとおり、小学校におきましては夏休みにラジオ体操を行っております。これは、子供たちの体力づくりはもちろんのことでございますけども、早朝からの参加ということで、規則正しい夏休みを送るという教育的な観点からも重要な意味を持って子供会のほうで行っております。

また、それ以外にも、小学校におきましては体育の授業やプールでの準備運動にラジオ体操を取り入れたり、運動会のプログラムの1番がラジオ体操というふうになっておるなど、年間を通じましてラジオ体操を実施しているような状況でございます。そういうこともありまして、教育委員会としましてはこれ以上の取り組みということは考えておりませんが、子供たちはもちろんのことでございますけども、子供会の役員や保護者の大きな負担にならないような内容の実施、例えば親子ラジオ体操のようなものを防災無線とかで呼びかけたり、あるいは学校やPTA、子供会に提案することというのはできるんでないかというふうに考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） いろいろ声をかけて地域の輪を広げてくれるっていうありがたい答弁ですが、本当に最近では近所で子供の声を聞くことが少なくなったと言われております。子供たちの姿を見るだけでもパワーをもらえることはよくあります。子供たちの数が少ないから、小ぢんまり集まって体操を本当にしよんです。大人も参加して活性化したいものですが、せめて夏休みだけでもラジオ体操を一斉放送してもらえないでしょうか。広場には行けないけれども、家の中や庭で体操する方がふえるかもしれません。この一斉放送という課題は上がってこなかったのでしょうか。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 私も教育委員会のほうに参りましてまだ数カ月しかたっておりませんので、詳しい状況、実際はわかりませんが、そういった声を私は聞いたことはありませんけども、今申しましたとおり、できるだけ呼びか

けとかそういったことで、できるだけ住民の参加に向けまして呼びかけたりしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、副町長にお伺いします。

先ほども教育委員会事務局長がおっしゃっていましたが、早起きをするだけで体に好影響がある。ラジオ体操をすることで、さらに脳によい影響を高めることもできるということが言われております。ラジオ体操は、ご存じのように、有酸素運動ですので、体を動かすことで、脳だけではなく筋肉など、体全体に血液を行き渡らせることができます。夜、内臓に集中していた血液をラジオ体操によって体に流してあげることで、早いうちから脳とか体を活性化させて、作業効率も上がるということが証明されてきました。こんなにいいことがわかって、曲がかかればどこでも誰でもできて、お金がかからないこの体操を有効に活用するしかないと考えますが、副町長はどうお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 議員おっしゃるとおり、ラジオ体操は、私も小さいとき、子供のときには夏休み毎日、お盆の間だけ休んでというようになったと思います。子供ができて子供に聞いたら、もう1週間しかやってないとかというようなことがございまして、保護者の負担とか、そういうこともいろいろあろうかというふうには思っております。ただ、ご指摘のとおり、ラジオ体操、手軽にできまして、全身の効果的なよく考えられた運動であるというふうには思っております。

町としても、一生懸命広めるようにはしていきたいとは思っております。ただ、さまざまいろんなご意見の持たれる方がおいでるとは思いますので、ラジオ体操だけというようなものではないであろうかとは思っています。ただ、一般的にラジオ体操というのは誰でも知っておりますし、広く普及しやすいようなツールであるというふうにご考えておりますので、今後とも町としてもそういう形で町民の健康増進にお役に立てればというふうにご考えております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、福祉的に聞いていきたいんですが、地域の方も少

しずつラジオ体操の参加がふえてきました。そのことで、これから高齢の方も参加があると思うのですが、自然な形での安否確認とか見守りのようなことができていくようになればと思います。皆さんの健康促進プラスアルファ、人に優しいまちづくりの効果までラジオ体操の輪で期待したいものですが、福祉課長はどうお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） ラジオ体操の科学的な効果につきましては、昨年のみかん会議での一般質問でお答えしたとおりでございます。

今現在K-F r i e n d s の運動教室や愛育班による健康教室等におきまして、阿波踊り体操とラジオ体操のプログラムを利用した保健活動事業が実施されており、既に普及等は広がっていると認識しております。ただ、適度な運動のメニューは各人の体調、生活環境や技能、スポーツに対する理念及び各人のライフスタイルによってさまざまであるべきだと考えておりますが、議員おっしゃるとおり、高齢者等の参加のあたりも高齢者教室等で再度呼びかける等はやってみたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） どんどん参加を呼びかけてほしいと思います。

福祉課長もご存じだと思うのですが、平成26年度みんなでつくろう！健康とくしまっということで、1団体1活動参加団体一覧っていうのが県のホームページを見てきのう気がついたんですが、勝浦町民生委員児童委員協議会が、身体活動、運動の推進、運動する人をふやし、健康づくりの推進に取り組むとありました。さすが福祉担当課ですね。既に取り組んで、すばらしいなとは思いますが、こんな取り組みを知らせてくれなかったことはとても残念に思います。

続いて、教育委員会事務局長にお伺いします。

健康増進や体力の向上を目指すためにも、子供から高齢者まで地域の大勢の皆さんが一堂に会し、交流を図るための地域コミュニティーのために、また防災や地域の連携のために、町民体育祭を復活すべきだと考えます。前回には町長は、実施する方向でいきたいし、多くの協力者も必要だと言われました。協議していくのは、復活を望む方々や必要な団体も加え、地区の役員ももちろんですが、従来の行事復活と全町民

の融和を目的に、こうした取り組みを通じて団体組織や近隣相互の対話や助け合いの輪が広がるなど、地域の一致団結力は高まるはずだと思いますので、体制づくりも重要であると考えますが、その後どのように進んでいるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） ご答弁を申し上げます。

町民祭の復活ということでございます。

現在今平成20年から町民体育大会にかわりまして、指定管理者のK-F r i e n d s のほうでスポーツフェスティバルとして開催しておりますが、議員さんおっしゃるとおり、町民体育大会の復活の声が大きくなってきているようなこともありまして、来年度以降の再開に向けまして現在検討しているところでございます。もし開催するというふうになれば、教育委員会のほうで担当課ということになっておりますが、そういうことになれば、まずは社会体育、生涯スポーツの充実として位置づけまして、町民体育大会を契機にしてスポーツの振興を図りたいというふうに思います。その上で、今々議員さん仰せられたとおり、地域のコミュニティーを図るということも大変重要でございますので、より多くの住民参加の期待ができる内容として開催することが大切ではないかというふうに思っております。

ただし、従来のようなグラウンドでの飲酒とか、あるいはマンネリ化した種目、あるいは規模、そういった見直しは当然必要であるというふうに考えております。そういうことで、できるかできないかも含めまして、今現在準備委員会の設立に向けまして進めてるところでございます。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 来年再開できるということですのでくわくわくしてまいりましたが、参事にお聞きします。

町の課題でもある防災とかごみ問題など、町民体育祭に生かす試みを取り入れてほしいと考えますが、ゲームを通じ、防災意識を高めて、災害時に適切な判断と対応ができるよう想像力をつけるために運動と連動させたり、ごみ分別リレーでは自分たちの役割を再認識するとか、町民には2校の小学校と1校の中学校しか町内にはありません。子供たちも一堂に集まる機会が本当に少なくなってまいりました。このような

ことで活動の披露もその場でできるようになります。各課での課題を取り入れた試みで新しい形での復活としての提案ではありますが、どのようなお考えがあるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 本町では、地域の人口減少、それから過疎化などによりまして、地域の連携が大変薄らいでおるということが大変心配されております。いざというときには、一番大事なのは隣近所ということでございます。特に心配しておりますのは、災害発生時に自助協力が何よりも効果を発揮すると考えておりますので、今後さまざまな行事を通して相互扶助の仲間づくりができればいいかなと思っております。

町民祭についてでございますけれども、これまで町民の健康管理でありますとか、それから地域コミュニティーの醸成というようなことでやってまいりましたが、時代とともにいろいろな問題も出てきまして中止ということになっております。そのかわりというのは何ですけれども、総合型スポーツクラブK-F r i e n d sができて、それでファミリースポーツフェスティバルということで形を変えて今実施しておりますので、その中でできるのであれば、種目とか企画をいろいろ防災とか、今言いましたごみの問題等も含めて、種目等も検討していただいて、皆さんのそんな仲間づくりがさらに深まるような取り組みなりをしていけたらと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 取り組みに期待したいんですが、最後に町長にお伺いします。

以前は両親とかおじいちゃん、おばあちゃんなどの応援で熱が本当に入ったりして、特に地区対抗の競技には力が入って、みんなで応援して、みんなで盛り上がった記憶で、本当に楽しい一日だったと思います。会わなかった人にも会えたり、ふだん余り話をしない若い世代もここでテントの下で顔を合わせてなじみが深まったっていう記憶もあります。行政は大変な準備と労力が要ったと思いますが、このような取り組みがあったからこそ、今の勝浦町があるんだと思います。原点に戻ってまた新しい方向での町民体育祭の復活を強く願っています。町長のお考えをお伺いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町民体育祭のことにつきましては、再三にわたって議会での議論もした経過がございます。実行委員会を立ち上げまして、27年度以降に向けて準備をしていきたいと。前回も、ちょうど来年が町政の60周年の記念の年にも当たるというようなことでございますので、町民の皆様方の健康増進や地域のコミュニティーを図る上でも、また形変えて、時代の流れの中で、すばらしい多くの町民の皆さん方が出席していただいて、楽しい一日を送り、また健康増進が図れますように、そんな町民祭になればという思いがいたしておりますので、多くの方々のご意見賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） どうか楽しくみんなで参加できるような計画をお願いしたいと思います。

それでは次に、熱中症予防について伺ってまいります。

梅雨も明け、蒸し暑い毎日ですが、きょうも夏真っ盛りのお天気ですが、全国では昨年より救急搬送者がふえ、死亡者も出ております。65歳以上の高齢者がほぼ半数を占めているようですが、勝浦の実態はどうなのでしょう。また、福祉課長の昨年の答弁では、広報とか愛育班だよりでの周知とサルビア作業所での予防教室を行ったと聞きましたが、ことしはどんなふうに対策を進められているのでしょうか。この2点お伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 昨年度は7月から9月にかけて5名程度の熱中症疑いありの患者が搬送されておりました。今年度、今現在はその情報はございません。

ことしも去年同様の今おっしゃられたような周知方法と広報、それとさらにホームページで注意を促すほか、特に高齢者の健康教室等でも予防等を周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ホームページには熱中症対策のページはありませんでした

が、7月14日、議会に合わせたかどうかはわかりませんが、予防策とか対処方法について説明文が掲示されておりました。情報を調べるにも苦勞するホームページなので、情報をもっと見やすくできないものでしょうか。2014年以降は新着から除くべきではないでしょうか。また、教育委員会にも多いんですが、イベントの終了は削除してもよいのではないかと思います。

本当に見づらいんですが、ホームページの見直しは幾度も質問しておりますが、それぞれに任せているっていう回答ですが、福祉課だけで問うと、介護保険料って幾らかかるのかなって思って福祉のページをあけると、特別児童扶養手当の情報の1行しかないんです。それで、暮らしをあけると、介護保険料ってあるんですが、2006年ってあるんです。古いのか、見直しできているのか、すごく理解しかねます。ぜひ見てくれるホームページを改良、更新できるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 先ほどの熱中症予防のホームページ記事に関しましては、7月14日にアップしたのは決して議会答弁用に合わせたわけではございません。あくまで外気温を判断しまして、そろそろアップしたほうがよかろうと思ってアップした次第でございます。

第1面の新着情報にアップしてございますが、この面が一定量に達しますと、同面の右下に新着情報一覧というのがございまして、そこで約1年分ほど閲覧できますから、簡単に見ることができます。それ以外に、介護保険料等見づらい記事、あるいは内容が古くなってる記事は事あるたびにチェックはしますし、なおホームページ自体の内容等につきまして、ホームページのシステムを組んだ主管課とも相談しているところではございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） ホームページに広報したと言ったら、町民が1つボタンを押したらすぐわかる、今の時期だったらぱっと熱中症が出てくるとか、そんなふうにしてほしいなっていうことですが、ここをあけて、ここをあけたらできるって、特に高齢者やお子さんたちが熱中症が多いのにそんなことができますか。やっぱり周りの人がもっとサポートせえっていう意味やね。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 熱中症予防等，期間限定の緊急性のある情報につきましては，今申し上げましたように，新着情報の第1面で閲覧ができてまして，さらにその右下の新着情報一覧というところに2クリック目で見ることができますので，簡単にその情報には到達することは可能です。

以上です。

○議長（大西一司君） 十分でないという質問なんやけど。

（1番美馬友子君「ほれはトップ……」の声あり）

美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 勝手に済いません。

トップ記事の画面を見たら熱中症ってありますが，本当にほれって文章だけで，ぱっと飛び込んでくるホームページ，ホームページならでは，こんな文章で置くんでなしに，ホームページって見やすい，簡単に目で見てわかるっていうのがホームページの特徴かと思うんですが，ほれは保険料とかというんだったらぎっしり具体的に書くべきとは思いますが，もっと熱中症に対するいろんな広報の方法が出てのに残念かなと私は思っただけですが。

副町長にそれではお伺いしますが，子供とか高齢者は体内の水分が少ないので，高温になると危険度がアップされます。最も有効な予防法は涼しい環境を保つことと効果的な水分補給であるということは皆さん本当にご存じなんですけど，自分は大丈夫と思ってる方がいることも確かです。私は救急の立場でおりましたが，本当に意識が戻った後は，もうちょっとと思っただけなのにっていう方たちばかりでございました。

定住促進に力を入れているのに，今住んでいる住民を減らしてはなりません。救急搬送はまだまだ少ないと言われておりましたが，暑くても仕事で山へ畑には行かなくてはなりません。せめて暑さ指数で警戒以上のときは，10時とか3時に木陰に入って水分をとりまじょうとか，一斉放送で熱中症予防をサポートしていただけないのでしょうか。熱中症になってしまったら，糖尿病が悪化するとか，高血圧の方は狭心症とか脳梗塞を引き起こすことがあります。腎機能障害から，熱中症の回復後も人工透析が必要になるケースもあります。一番予防が大事ですので，きょうのような嚴重警戒

時には一斉放送で予防行動ができるようにしていただきたいと願っているのですが、副町長のお考えをお伺いします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） おっしゃるとおり、熱中症、非常に命にもかかわる恐ろしいものでございまして、その対策というのは行政も挙げて住民の皆様に周知をしていくということは必要であろうというふうに考えております。今は役場としてはホームページでの広報ということにしておりますが、今後一斉放送ということではございますが、ただ一斉放送ということになりますとさまざまな住民が生活をされておるわけございまして、そういうような形で一斉放送という形で周知をするのがいいのかどうかということについてはさまざまなご意見があって、今後慎重に検討をしていく必要があるかとは思いますが、ただ熱中症について、町民への注意喚起というものについてはどのようなものが効果的にわかるのかということについては、今後役場のほうでも一生懸命研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） これからさらに厳しい暑さが続く夏に野外でも室内でも起こる健康障害をたかが熱中症、点滴1本でもすれば回復するとお考えがあるのかもしれませんが、本当に副町長も言われたように、命にかかわる、合併症のきっかけとなることもあるので、重症化を防ぐためにもしっかりと予防法を身につけてほしいものです。

次に、台風8号が他県では猛烈な被害状況がテレビで放映されておりましたが、我が町では大きな風も吹かずに、被害もほぼなかった状態ではあったのですが、今回防災無線で避難準備情報の状態が来るおそれがあるという情報を早目に町民に知らせ、避難行動とか予防策がとれるような、促してくれてよかったなと感じました。

台風は予測がつき、時間的にも余裕がある場合が多いので、住民は情報を聞き漏らさないように行動に移せるようにしておかなくてはなりません。結果は空振りでも大いに結構。避難するには何が要るのか。雨戸の確認とか、いろんな行動が実際にできたというお話も実際聞きました。そこで、避難準備情報はこういった内容かということ、災害が発生するおそれがあると認めるときには、町長は特に避難行動に時間を要する高齢者などや災害時要援護者に対し、避難場所へ避難を求める行為をいいますと

勝浦町のホームページに掲載されております。

それでは、参事にお聞きしますが、その災害時要援護者の支援体制とかプランはどのようなになっているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 基本的には、新しい防災計画の中で、自主避難ができない要援護者の避難支援については対策本部を立ち上げまして、その中の災害救助部ですか、それと福祉援護部、こういう組織、旧の計画とはまた名前が変わっておりますけども、そういう部が中心に支援することになると思います。災害が大きな場合、甚大でなかなか対策本部のみでは対応できない場合は、徳島県でありますとか自衛隊、それから相互応援協定を締結している自治体に支援をお願いすることになると思います。一応終息すれば対策本部は解散しまして、各課で対応するということになります。

支援に当たりましては、今言いました部では患者さんの容体、状況によってはなかなか搬送が難しいケースが出てまいります。そういうときには、医療機関でありますとか、介護施設の専門的な職員さん、そういう方に訓練を常にさせていただいておりますので、そういう方のご協力、支援をいただいて、できるだけ早いうちに安全な場所に避難をするということを目指しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） いろんな体制づくりとか救護の体制があるっていうことは理解できたんですが、福祉課長にお伺いしますが、災害時要援護者の状況把握は、昨年は196人のうち、150人は情報開示の同意を得ている、また地区にも開示はできると言われましたが、ことしの情報把握とかその情報は、福祉課との連携で、今までは2人暮らしだったんですが、もうひとり暮らしになってしまったとか、今までは1人で歩いておったのに支援が必要になってしまったっていうような最新情報を把握できる体制はあるのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 制度改正による新しい要援護者の名簿は年々更新されており、災害対策本部が設置されれば地区ごとの防災組織に渡すことができます。何割かは確かに、構わないでくれ、つまり同意を得てない方はおいでますけども、災害対

策本部が設置されれば、本部の判断で福祉援護部のほうから自主防災組織に渡すような体制は整っております。

あと、この制度改正による名簿の内容につきましては少し内容が濃くなっておりまして、従来の名前、年齢、住所、行政区以外に、介護区分、行政区分等にもう仕分けた名簿ができ上がっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 災害本部が立ち上がらんと要援護者の人数は報告できんっていうことですね。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 名簿のうち、7割程度の同意が得られてますので、この方につきましては、災害本部が立ち上がるまでもなく、しかるべき組織に提供は可能です。ただ、不同意の分につきましては、災害等が予見できた段階で、個人情報保護を超えるような状態でないと渡すことは困難かと思えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） それでは、その援護者にどんな方法で情報が届くのかということと、避難の方法とか訓練など、個別対応での本当に支援対策が必要と考えますが、参事はどうお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 伝達の方法でございますけれども、基本的には通常防災行政無線、これによって周知をいたします。耳の不自由な方、聴覚障害者もおいでますので、その方についてはファクス送信等で行うようにしております。最近では携帯電話によるエリアメール等も普及してまいりましたので、そういうことも活用して、災害情報については伝達をしていきたいというに考えております。

それから、そういう要援護者等の支援でございますけれども、先ほども申しましたように、対策本部の部とか職員ではなかなか難しいケースも出てこようかと思えます。対策本部を立ち上げる前に避難情報出ますので、準備情報が出ますので、早い段階からそういう医療、介護等の施設とは連絡を取り合いまして、できる限り援護台帳を活

用させていただいて、早目に避難につなげるような対応をしていきたいと。公開できない、承諾してない方もおいでますけども、一応そういう方で重篤な方につきましては、そういう申し合わせはちょっと置いて様子うかがうという丁寧な扱いというか取り組みもしなければならない状況もあるかとは思いますが。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 防災無線での一斉放送とかエリアメールを活用しているということですが、本当に要援護者の方が避難準備っていうたら私たちのことを言っているんだっていう認識をどのように情報として伝えていっているのか、福祉課長にお伺いしたいなと思いますが、避難情報が出たら要援護者の方は早目の避難が必要なんだっていうことを理解している上での同意書提出とはまた意味が違うと思うんですが、避難準備情報っていうのが、ほんまに町民の方に伺っても、ああ、そろそろ避難の準備しよったらええだけだろうっていうような、まだまだ住民はほんな感覚なんで、本当に小さなお子さんがいるとか、移動するんに1人では動けんような人が、避難準備情報が出たら本当に早目の避難ができるような体制づくりをしとくんですよっていう、それこそ一歩手前の情報が大事ではないかと思うんですが、それは福祉課のほうで地域包括支援センターの方たちがいろいろ指導もしていると思うんですが、そんな面はいかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） この名簿を作成、更新するに当たり、各人に必要性、こういう場合にこうこうというふうな説明はもちろんしてございますが、ただ個人においても、家の位置とか大きさ、規模等によりまして、最終的に自己判断でこのぐらいただったら逃げる必要はないと判断されてもうたら、強制するのは困難かと思えます。詳細は名簿作成の段階で聞き取ってございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） やはり地域住民の協力がないと災害時には対応できないかなと思っておりますが、平常時に支援が必要な方は、大災害時にはさらに困難が待ち構えています。自力で歩くことができない、車椅子の方、寝たきりの方を人力で移動しな

くてはならないので、何人もの支援者が必要となってきます。消防とか隣はたはもちろんのこと、自主防災組織とか、地域包括支援センターや民生委員さんや病院など、連携するにはやっぱり情報発信が必要ではないかと考えます。定住促進をうたっているのですから、先ほども言ったように、今住んでいる住民が災害で減ることのないような仕組みづくりをつくって、実際に私たち住民が行動に移せるようにしておかなければならないと思っています。阪神・淡路大震災では、救助された方のほぼ8割は住民の手で救助をされたと聞きました。行政は2日後、3日後でないと、手が住民のほうには回ってこんのです。ですから、各地区での自主防災組織の強化体制をしなくてはならないと思っているんですが、そのお考えを参事にお伺いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） おっしゃいますとおり、災害が大変大きくなりますと、恐らく住民の方も行政も被災して、なかなか支援に回れないという状況が起こり得ると思います。災害にもよるんですけども、台風とか洪水、前もって想定ができる場合は、今までにも言いましたような対応をできるだけしていきたいと。ただ、地震につきましては突如として襲ってまいりますので、なかなか隣近所の人も、今言いました行政も、なかなかすぐに動けないということがあるかと思います。そのときのことを考えましたら、特に病床人でありますとか、それから障害者、それからお年寄り、こういう方についての家屋の耐震化をして、たちまちには圧死しない、倒壊してけがをしないというような対策が一番であろうかと思えますんで、命さえ助かれば、数時間後には支援の手が注がれるということですので、そういうことも想定して、総合的にいろんな対策を講じていくということが大事でないかとは思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 地域住民が本当に助け合ってできるっていうような意識づくりも、それとともに強めていってほしいなと思います。

福祉課長に、先ほどの制度改正が厳しくなったので、情報をパソコンで管理して、個人情報を守っていると言われましたが、平常時に見えるようにして、見えるといたって私たちから見えるわけでないんですよ、連携したチームの方たちがその情報を

見えるようにして、それって私が言うんは、支援策が書かれているとか、こんな車椅子が必要だとか、近所の誰と誰に支援をしているっていうんが同意書の中にもあったと思うんですが、そのことが見えるようにして、本当にこの情報が正しいチェック、本当に新しい情報を変更できているのかとか、その支援活動を福祉課だけが守りつつ新しい情報っていうことが本当に変更できていけるんかなって、200人もおる情報を本当に毎日のように変更があるかもしれませんが、安全を守るっていうことからいって、日ごろの備えが災害時に行動に移せるっていうんはやっぱり指針がないとできないんで、その中の情報を共有をして、問題点を解決していくっていうことが必要と思うんですが、その個人情報の中に福祉課だけで問題点を解決できていけるんですか。災害時にぱっと情報を出したら動けるっていう情報にまでなっているっていうことをお聞きしたい。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 先に、この制度改正、厳しくなったわけではございません。より援護台帳を有効に活用できるように詳細化するというような制度改正でございました。この詳細の制度改正、月々の人もおりますし、数カ月に1回の人もおるんですけども、包括支援センターの訪問時、情報詳細等は更新はしておりますけども、この制度改正以前の名簿をまず地元の民生委員の方に配布してございます。民生委員の方がある程度地域の地域の情報を掌握するという事務分掌というか、業務内容の中で掌握してますので、最終的にこの新しい制度上の名簿ができた段階で、同意をまず得たものと同意を得てないものを分けて、どういった形で地区の民生委員さんに配布して、その地区の民生委員さんのほうからどういうふうな形で自主防災組織、区長、役員等に災害時に配布するかというあたりは今後の喫緊の検討課題だと認識しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 情報は持っているが、どのようにして地区に流すかっていうことはまだ体制はできていないっていうことでね……

（福祉課長大西博己君「● ●」の声あり）

古い分はかんまんっていうことでね。

(福祉課長大西博己君「● ●」の声あり)

はい。何となくわかりました。済んません。

本当に南海巨大地震は、30年以内は70%の確率ですが、50年以内は90%の確率で起こると言われています。私たちはひょっとしたら経験がないかも知れませんが、子供たちとか孫には負の遺産を残さないように具体的な本当に計画が急がれているのではないかと思います。

そこで、勝浦町行政改革推進プランでの人材育成の部分を問いますが、町長にお聞きしますが、身近な行政サービスとしての町民対応とか、現況での町の取り組みに必要な人材育成とはどういうものなのか。役場を最高のサービスセンターとしていく必要があり、地区行事などへの職員の積極的な参加を促すなど協働のまちづくりをどんなふうに進められたのか。町長は、年頭にも、高度化や多様化する住民ニーズを的確に把握し、行政に反映できる仕組みづくりに努めるとありました。職員の意識開発や人材育成にも力を注ぐと表明されました。町長は、新人議員のときも人材育成を質問されたと聞きました。私も含め、何人もの議員が人づくりを重要課題として取り上げてまいりました。役場が町の最高のサービスセンターとなり、誰もが気軽に相談に来れるようになってもらいたいという期待がある思いからの質問だったと思います。これからの社会情勢から考えても、資格が必要な時代、専門的能力開発を願っていますが、町長の平成23年からのプランに対しての取り組みはどうだったのかお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 人材育成のことについて、本年度の当初予算では、人は財産というような観点から、職員の県等への派遣研修などを積極的に実施をするなど、職員の意識改革や人材育成に力を注いでいきたいということも申し上げておりますし、23年からの勝浦町の行財政推進プランの計画もございまして、もう既に進行しているものもありますし、5年間の間にまだ手つかずのところもございまして。いずれにいたしましても、行財政改革における職員及び職員の人材育成は非常に重要なものだという認識もいたしておりまして、町の人材育成基本計画に基づきましても積極的に研修に参加をするようにもいたしておりまして、今年度は1名の職員の派遣、これは初めての、今までは研修という形で職員を県に派遣しておりましたけども、今年度か

ら県の職員となって、県の中の一つの部門に携わっていくというようなことで、2年間の派遣を新たにいたしておりまして、人材育成でございますので、議員ご指摘をいただいておりますように、この点につきましてはこれで終点、これで全て終わったというようなこともございません。今後とも常に人材育成に努めながら、今職員の人材育成はもとよりでございますけども、町民の皆様方の資質の向上を図れますように、町といたしましてもいろいろ支援もしていきたいというような考え方でおります。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 積極的に研修参加を進めているとありますが、本当に今町にとって何を重点課題にしておるかっていうか、定住とか防災とか、いろんなことがあると思うんで、その重要課題に対する研修に行って人材を、専門性を高めているのかってということも聞きたかったんですが、そういう点はどういうことなんでしょう。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 特に定住という形で人口減少の抑制をしていきたいというようなことで、子育て支援から始まりまして、学校の教育環境の整備、県道の整備等をいろんな形で定住促進を図っているところでもございます。また、南海トラフ巨大地震もございます。そうしたことに対する防災の関係もございますし、今回も質問も出ておりますので、その場所でも答えていきたいなと思っております。喫緊の大きな、防災等につきましては喫緊の課題だという認識もいたしておりまして、自主防災組織を通じてさまざまな研修にも参加していただきたいという思いがいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 参事に最後の質問なんですが、この推進プランは平成23年から平成27年までです。来年度には最終評価をしなければいけないのですが、手つかずなものもあると町長は先ほど言われましたが、本当に目標を達成できるものなのか。また、いつ誰が評価、分析するのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この人材育成を含めて、行財政改革というの

は普遍的な取り組みであると思いますので、目標年とかというのはございません。常に取り組んでいくということが前提でございます。

それで、評価の部分についてでございますけども、今回の23年度からの計画の中では、人材育成といたしまして研修、派遣、こういうことに積極的な機会を与えて、より高い能力を身につけさせるというなことで取り組んでおります。この評価の面ですけども、今職員の勤務評価、それから人事評価、これについては指導はあるんですけども、今勝浦町では実施しておりません。こういうことでずっと今来とんですけども、国においてはことしの5月に地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部が法律が改正され、一定期間を置いてこれに取り組むようにというような法律改正にもなっていて、指導になっております。今言いましたように、勝浦町できておりませんが、大変この人事評価につきましては難しい問題がありますけれども、職員の能力向上を図るためにできるだけ公平な評価制度をこれから検討していくというようなことになろうかと思います。他町村でも一部評価システムを入れておりますけども、なかなか国に沿った人事評価まではできてないのが全体の状況です。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） たしか3年ぐらい前に、あれは人事評価ではなかったんやね。何か評価するんを始めたって言われたことがあったんですが。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 町長が申しましたできていないという部分は、今言いました人事評価の部分です。ただし、この23年度の取り組みのときに自己申告書という、職員に対して自分の仕事がどういう評価で、どういう職種を望んでおるかとか、異動も兼ねてなんですけども、そういう職員の意見を聞いて、それを人事異動等には評価をしております。それとあわせて、職員からの政策提言も一緒にいただくようにしておりますので、そういうことも含めて職員の意識改革を図っていておりますので、今後ともよりそういう面につきましては充実をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） よくわかりました。

最後に、町長にお聞きしますが、庁舎耐震工事の高齢者対策として、エレベーターを設置しないのであれば、1階に会議室とか面談室が必要ではないかと常に思っているんですが、そのお考えはあるのでしょうか。

○議長（大西一司君） どっち。

（1番美馬友子君「町長」の声あり）

町長，行くわ。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 耐震診断をしまして、耐震補強が必要だという診断が出ております。議員の皆様方にもご説明も申し上げたところではございますが、エレベーターの設置च्छゅうのは、3階まであります庁舎でございますので必要だという認識はしておりますけども、現在のスペースの中ではエレベーターのスペースをとることは非常に難しく、ますます会議と職務に支障が来すような状況になるというようなこととございまして、今後その点につきましては、エレベーターが設置できるような庁舎の増設等を考えながらやっていきたいと思っておりますが、議員が質問でございます会議室というなことでございまして、私も以前からエレベーターあるなしにかかわらず、1階に大きなスペースでなくても、小さな4人ほどでお話ができるようなスペースを設けたいなという考えはしておりましたので、今回ちょうど耐震補強の関係で2つほどの余り広くない会議室でございますけども、そういう設置もしていきたいという考えでございまして、そうしたスペースを利用させていただきまして、町民の皆さんとの、また高齢者の方々の相談事を十分していただきたいなという考えでおります。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 個人情報の面からの面談室のスペースがあると本当に安心できると思いますが、長いスパンを考えて、南海トラフ巨大地震は50年以内には90%の確率で起こると言われています。私ちょっと聞き漏らしたんですが、今耐震工事を行うといつまで耐震が有効なのでしょうか。50年の保障はあるのでしょうか。

○議長（大西一司君） どっち。

参事，答えられる。

(参事兼企画総務課長伊丹眞悟君「● ●」の声  
あり)

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長(伊丹眞悟君) 正確な耐用年数はちょっと今記憶しておりませんので承知しておりませんが、今の建築基準、耐震基準に合う耐震化をしますもので、相当分の年月は持つということを理解しております。ちょっと細かい具体的な数字については、後で調べさせていただきたいと思います。

○議長(大西一司君) 美馬友子君。

○1番(美馬友子君) 私も情報として覚えてないのでちょっと聞いたんですが、20年先に建てかえるようなことがあるんだったら、今新築すれば50年は安心っていうことがもうわかっとなんで、もう少しこういうことは審議すべきではないかとは思っています。

以上で私の質問は終わりました。お世話になりました。

○議長(大西一司君) それでは、以上で1番議員美馬友子君の質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、小休をいたします。

午前10時37分 休憩

午前10時55分 再開

○議長(大西一司君) それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番河野道雄君の発言を許可いたします。

河野道雄君。

○3番(河野道雄君) ただいま議長の許可をいただきましたので、3番議員、若あゆ会議の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、少子・高齢化、人口減少、地方にとってはますます厳しくなることが予想されます。本町の産業は、町の特産であるミカンを中心に、米、園芸施設の野菜、畜産など、農業が基幹産業ですが、第1次産業を取り巻く環境は今後も厳しい状況が予想されます。

本町には働く場所が少なく、町外で働く方が多いです。人口減少のスピードを少しでも抑制するために、住環境や交通環境の向上、子育てや教育環境の充実、高齢者の

増加に伴い医療と福祉サービスに力を注ぎ、近隣市町村にはない特色ある町として、若者には町内で住み、近隣で働くという転出抑制、転入促進策による社会的増加を図る必要があります。

そこで、親が子供の心配をせずに安心して一日働いてもらえる支援、これが非常に大事ではないかと思しますので、子育てについて少しだけ確認をしておきたいと思しますので、よろしく願いをいたします。

まず、保育園で保育してもらえる時間帯に対し、子供の両親から改善要望などはないですか、福祉課長にお尋ねをいたします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 現在園で、土曜の午後保育、6時半から7時までの保育時間の延長等、要望どおりのことは実施できておりますので、保育時間に関する要望等は今のところ、それ以外はこちらのほうに届いてはおりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 保育園に関しては要望などはないということですが、続いて学童に対しても同じ質問ですが、どうでしょうか、福祉課長。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 先ほどご質問で、保育時間に関する要望と承りましたので、あくまで保育時間については以上で、それ以外はありませんが、保育所全般では今後とも要望等は受けるようにしております。

次に、学童保育の分でございますが、現在生比奈校区と横瀬校区で2つの学童保育がございます。保育内容、指導員数と保育料等に少し違いがございますので、そのあたりの要望は出ております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 私が説明を求めたのは、預かってもらう時間に対しての要望はないですかという質問であったんですが、課長は預かる時間に対しての保育料を少しお答えしていただきましたんですが、私もこの保育料に差があるということは今まで知らなんだんですが、生比奈のちゃいるどクラブと横瀬のたけのこクラブで学童保

育の保育料が差があります。これは、各保護者の方がご承知の上とは思いますが、端から見ても同じ町内の学校の保育料が差があるというのは少し私は不自然に感じたのでこの質問をするわけですが、生比奈の保育料と横瀬の低学年の保育料は同じにはなっておるんですが、生比奈の場合には第2子以降は無料と。横瀬の場合には低学年と高学年と分けて、低学年に対しては7,000円とかだと、高学年に対しては4,000円ってというような差があるんです、同じ兄弟が面倒見てもらっていても。こういうところはちょっと不自然に感じるので、安いほうに統一してはどうなんでしょうか。課長、認識はどうでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

ちょっと十分説明して。

○福祉課長（大西博己君） ご指摘のとおり、両学童保育の学童保育料に違いがございます。

○議長（大西一司君） 保育料。

○福祉課長（大西博己君） 学童保育料。

○議長（大西一司君） 学童保育ね。

○福祉課長（大西博己君） はい。学童保育料に差がございます。これが、このたび勝浦町に設置しました子ども・子育て会議等で議論しまして、26年度中に策定される計画の中で方向等は決定していくことになるんですけども、親の要望等を私のほうに報告されてる分は、両ちゃいるどクラブの学童保育料は統一してほしいという要望は聞こえてございます。したがって、その会議、計画等が実施可能かどうかは今後との議論によりますが、統一する方向を模索していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 課長の認識としても統一したほうがいいんじゃないかという認識ですね。私も外部から見ても、ぜひとも統一してほしい。統一するんであればやっぱり安いほうに統一をしてほしいと思いますが、そういう方向で統一していただけるのでしょうか、課長。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 公定のニーズ調査でも一番多くございましたのが、望ま

しい子育て支援策の政策の設問に対しまして、経済的負担の軽減というのがかなりございました。このニーズ調査に基づく議論になるかと思いますが、私も確かに安いほうに統一するにはこしたことはないと思います。ただ、設置基準どおりの運営に対しまして県、国の委託補助金は一定でございますので、安くした分の運営費等は町負担で負担しなければなりません。したがって、軽々に安いほうに統一すると申しませんが、そのあたりも含めて、どの水準で両方を統一するというのも含めて、今後子育て会議等で議論を深めたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 今度とも検討する中で、できるだけそういうように統一をしてほしいと要望をしておきます。

その次に、各保育所にはこれから体調不良児もたくさん暑くなると出てくると思いますが、各幼稚園には看護師さんの免許を持った方が1名ずつ一応常駐されておりますが、学童保育に対してはそういう方はおられないんです。それは、学童保育はどういう対応をしておるんですか、福祉課長。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 現行の保育内容では、看護師を設置して常時常勤させたサポートというのには至っていません。あくまでも、保護者に連絡をとって、来ていただく。ただ、来るまでの間、設置基準どおりの体調を崩した児童を休養させるスペースは設けてございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 体調不良児に対して、休養場所は設置しておるが、それを面倒見るといふ方はおらない。これは、教師の中の保健職員ですか、職員の中の保健関係の方が面倒を今までは見ていたんです。それで十分対応できている状態ですね、今までは。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 両保育所に指導員を配置してございますので、通常の休養スペースで休ませて、保護者に至急連絡をとるといふふうので今まで対応している

わけでございますので、今のところそれで学童保育の保育時間等については問題はなかったところでございますが、これとてまるっきり議論をしないというわけではございません。今後とも学童保育の利用者増に伴いまして、検討課題の一つになろうかと思えます。

ただ一つ、もう一点、病児、病後保育の広域医療制度に加入しておりまして、満10歳未満、おおむね町外の医療機関で病氣中ないしは病後中にその病院で保育する制度には加入してございます。このあたりを利用することになろうかと思えます。

今のところ、体調不良になって、指導員等が可能な限りの休養させるようにはしてはございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 今のところは大きな問題もなくいっているようでして大変ありがたいことですが、このファミリー・サポート・センター、これも利用しながらということでございますが、これって急な場合にでも間に合うんですか。そのところどうですか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 病児、病後の広域利用制度は、各病院の定員数がございますけども、緊急に利用することが可能です。もう一つのファミリー・サポート・センターは、事前に登録制ということになってますけども。病児、病後の広域医療のほうは、緊急の場合に利用ができます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） これから体調不良児の方もたくさん出てくると思いますので、その点十分配慮しながら、これからも進めていっていただきたいと思えます。

● ●に対してはほかの議員さんからも質問もあるようですので、私はこの上辺だけのことを少し聞いて終わりにしたいと思えます。

次の質問に入ります。

目前に迫る高齢社会。

介護が必要な方が多数おられ、病院や施設が足りません。政府は、特養に入所でき

る人は要介護3以上の人と決めたようです。地域のお年寄りを在宅でケアする体制整備は待ったなしの課題。全国の自治体が地域包括ケアシステムの構築に向けた動きを本格化させてきております。徳島県においても、7月11日、県包括ケア会議を発足しました。福祉課長も出席されたと思いますので、その内容を少しお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 7月11日の午後3時からの第1回目の発足会議でございますが、医療機関、医師会、看護協会、理学療法士会、各自治体と、それから介護協会等の代表が集って、まず本格的なこのケアシステムの設置要綱、設置方法を議論いたしまして、本年度中に何度かの部会を開いて本格的な議論になると思います。このシステムは、一言で言いましたら介護、医療、生活、高齢者が最終的に直面する問題の全てを包括的にケアするシステムの構築で、まだ西日本では徳島県が初めてでございます。本格的にシステムが完成するのがおおむね平成29年度あたりと聞いております。ですから、今年度、部会等で各地域ごとの具体的な問題等を検討するという段階でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） この検討会議の中で、中山間地域と都市型とのモデル地区を決めて進めていくということなんですが、この中山間地域のモデルを15年度中に決めて、また都市型は17年かな、に決めて、検討していくということなんですが、これは本町にとっても地域包括センターは非常に大事なことであるので、ぜひとも中山間地域のモデル地区に入れるように、本町も地域包括センターに対しての会議を立ち上げて検討する中で中山間地域のモデルにぜひ入っていただきたいと思うんですが、課長の認識はいかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 中山間の部分のモデル地区に指定されることが有益であるのか不利益であるのかという議論がまず先行されますけども、一定水準の人口及び医療機関、介護機関等の設備、それから福祉部門の人員配置といったさまざまな条件がございます。そのあたりで本町が可能であれば、モデル地区に立候補することも含

めてのこれからの今後の議論になるんですけども、今のところ一定水準の条件を備えたモデル地区というのを県のほうで選定しつつありまして、勝浦町がモデル地区に要望できるかどうかは不透明な状況でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） これからふえ続ける高齢化社会に向けて、本町でも非常にたくさんの高齢者がおられると。そういう方を病院、施設等ではなかなか面倒見切れない時代がもう到来しておると思うんですが、この地域包括センターを立ち上げれば、本町でも勝浦病院でも医師不足という状態が続いておりますが、そういう面についても医師派遣も当然あると思いますので、地域にとっては非常にこれは有効なことだと思いますが、どうでしょうか。この基準というのがあって、本町では難しいんじゃないかというような、課長はもう既に感覚を持っておるんでしょうか。または、努力していけばこのモデル地区に入れるんじゃないかと。その感覚としては課長、どんなんですか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） この29年度から30年度あたりに完成する地域包括ケアシステム、これに組み入れることよりも、今現在本町にある介護システム、介護の施設、医療の機関等々連携して、今現在の高齢者問題に対応するほうを今のところ優先はさせております。ただ、この地域包括ケアシステム、5年ほど先に完成する予定でございますが、そのシステムに本町の地域資源、地域の問題、特性等を加えて分科会等で情報は提供いたしまして、なお勝浦町がモデル地区にふさわしく、そっちのほう有利であるというふうになれば、そのあたりも含めて今後との検討課題になろうかと思えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） もう目の前に迫っとる高齢化社会ですから、これは当然将来的には必要な制度であると私は認識をしております。そこでも課長は、それよりも先に今の現状をどうするかというような答弁であったかと思いますが、それでは今特養に入所を希望されている方はどのくらいおいでるんでしょうか。また、そのうち緊急

性を要する方はどのくらいおいでますか、お尋ねをいたします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 今現在、養護老人ホーム喜楽苑に入所を希望されてる方は90名おいでます。その中で、特に緊急性が高いというのが60名待機の状態になっております。

また、喜楽苑は、新制度の改正の基準のとおり、介護3以上の入所で、特に寝たきり等で緊急度、重要性の高い者から優先して入所させるようにしていますので、今のところ全員が入所できているわけではございません。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 特養の待機者は90名と。そのうちの緊急を要する方は60名もおられる。この方は家庭では面倒見るのはとても難しいと思うんですが、町としてはどう対応していくのか、そこらのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 高齢者福祉の基本方針の一つでございます在宅支援の強化で、どうしても入れる必要のある60名も、ホームヘルパーの訪問回数をふやす等して、なるべく在宅で介護が可能なようなやり方を包括支援センターを中心に進めておりますので、町内の方から在宅のほうで賄えないというようなケースは今のところ報告はございませんが、恐らく少しでも空きがあれば入りたいという気持ちはどなたの家庭も同じだと思います。あくまでも在宅支援の強化というので、その緊急性の高い60名も含めて、介護の支援は一応進めてはおります。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） これも家庭ではなかなか難しいんですが、在宅でと言うんですが、在宅介護、医療となりますと、介護士あるいは医師も必要になってくると思いますが、その点どうなんですか。勝浦病院、医師不足なんですけど、それを補うことができるんでしょうか、福祉課長。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 勝浦病院の医師不足につきましては、私が答えるべき立場ではないと思います。ただ、その準じた介護士等は十分ではございませんが、有資

格者はかなりの人数がおります。ただ、介護士等の待遇等によりまして応募してもなかなか来てくれないという現状は、私のほうの耳にも届いております。

以上です。

○議長（大西一司君） この現状でいきよんでということを聞つきよんやけどな。もう一遍。はい課長。

○福祉課長（大西博己君） 今現在の施設、それと在宅支援をするに当たって、現状の介護士、ヘルパーで、何とか今のところ現状は維持はできております。ただ、将来的に不足は間違いなく生じるというお話も聞いております。これが今後、今度介護計画のほうは第6次のほうの計画を今年度策定しますので、そのあたりを中心とした議論になろうかと思えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） なかなか納得のいくような返事はもらえん。私の問い方が悪いんですが、勝浦病院の医師と福祉課のほうでは別問題だというようなことですが、在宅になりますと介護士、医師は要りますよね。勝浦病院から医師を派遣するんじゃなくて、ほの在宅支援する方の医師はどこから引っ張ってくるんですか、課長。勝浦病院からの先生にお世話になるんじゃなくて、別のところから医師派遣は可能なんですか。在宅で介護、医療になりますと、医師は必要です。その後、今のところはいきよるっていうんですが、これから先もどうでしょうか。医師というのは必ず必要ってなってくると思うんですが、そこの見通しはどうつけておるんですか。

（福祉課長大西博己君「小休願います」の声あり）

○議長（大西一司君） 小休します。

午前11時20分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（大西一司君） いける。

再開します。

○福祉課長（大西博己君） 在宅訪問介護につきましては、先ほど答弁したとおり、現状の介護士、ヘルパー等で賄っております。在宅医療につきましては、別の機会に病院のほうから回答があると思えますので、私のほうからは差し控えたいと思えます

が、議員お指摘のとおり、今は特に大きな問題はありません。ただ、もう数年後、介護士の不足、ヘルパーの不足っていうのが目前に迫っておりますので、対応を既にもう今から始めても決して遅くないという状況には認識してはしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 後でいいですか。

河野道雄君。

○3番（河野道雄君） これ家庭ではなかなかこの60名の方を介護するというのは難しいと思うんですが、ここは町長にお伺いしたいと思いますが、この方々が入所をできるような施設の増設等については、町としてはどう考えておられますか。町長の認識をお尋ねいたします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど勝寿会の入居待機者が90名と、特にその中でも緊急性を要する人が60名というようなことが担当のほうからもお話がございました。そうになると、施設の増設や在宅支援の充実等が当然話題となってくるところでございます。従来も施設のグループホームのワンユニットを9床増床して今現在18床というな施設もございますけども、それをすると当然施設の整備に対する介護保険料の負担の増ということもございますので、あわせて考えていかなければならないという大きな問題もございます。ですから、施設で十分入所が賄えるところがありますので、在宅の支援の充実を図っていききたいと、少しでもそういう待機者をなくしていききたいというような考え方でございます。

介護保険料のことにつきましても、現在第6期の計画策定をしておりますので、その中でも当然議論があろうと思っております。また、介護給付費を適正な水準にしておくために介護判定を悪くさせないように、さらに改善するためにも、現行の介護予防事業もより充実をさせていくのが一番いいことではないかというに現在考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 増設をするということは介護保険料にも反映してくると。なかなか痛しかゆしというか、難しい判断になると思いますが、そこらの検討も今され

ているようですが、ぎりぎりどのくらい増設は可能なのか、また介護保険料はこれぐらいなら皆さんに辛抱していただける額じゃないか、そういうぎりぎりの今計算をされていると思いますが、介護保険料もそんなに上がると現役世代にもかなりの負担になってくるので、そこらぎりぎりのところ、これぐらいなら辛抱していただけるんじゃないかというところで、増設はこのぐらいできるんじゃないかというような目安というか、そういうところは、町長、試算されているんでしょうか。見通しについて、できれば答弁願います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） かなりこの増床計画の議論が進んでおれば、当然議員の皆様方にも報告し、いろいろ議論をさせていただきたいなというところがございますけれども、先ほど来申し上げておりますように、現在のところ8月末に第6期の介護保険の計画策定委員会を開催を予定をいたしておりますので、その場所で議論、いろんな話題が出ようかと思っております。いずれにいたしましても、施設の増床と保険料のバランスというようなこともございますので、十分負担が要る人も、負担増になる方もたくさん出てきますので、そうしたバランスを特に考えながら慎重に皆様方のご意見聞く中で対応していきたいということでございますので、現在私から、議論をまだしておりませんので、答弁することはできないという状況でございますが。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） これから検討する中で、できるだけ多くの方が収容できるような施設を設置していただきたいと思っておりますので、これは要望にとどめておきます。

そこで、在宅介護になりますと、介護士、あるいはそれに伴う2級のヘルパーさん、そういう方を養成をしていく必要があるんじゃないかと私は思いましたのですが、聞くところによりますと、介護士の免許を持っている方はかなりおいでるようにも聞きました。そこで、待遇面で給料が安いんで、持っている方もほかの職についておられるというような方も大勢おるように聞きました。そういう面で、介護士さんを多く獲得するためには給料の改定も必要になってくると思います。そういうところは、町長、これからもよく考えて、介護士不足にならないようにできるだけ配慮していただきたいと思っております。

そこで、私が思うのには、在宅で介護するときには、2級のヘルパーさんっていうんですか、そういう資格を習得しておいたほうが、どちらが介護するほうに回っても非常にためになることと思いますので、少し時間をかけるような状態、昼間じゃなしに夕方の7時から9時までというような時間帯を少し長くとって、2級ヘルパーさんの資格を希望があれば、皆さんの希望が多ければ、そういう講座も開いていただきたいと思うんですが、これは福祉課長、どうでしょうか。

○議長（大西一司君） 今回町長でないの。

（「● ●」の声あり）

ええね。

ほな、大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） ご質問の趣旨のヘルパーの養成講座でございますが、平成14年度に住民福祉センターで実施しまして、21名の受講者が20日間の講義と実習を受け、資格を得ております。これらの方は、社会福祉施設に就職したり、現在の業務のスキルアップ、あるいは家族の介護に役立ててる方もおいでるかと思えます。以後は実施しておりません。

有資格者の数は相当量おるんですが、介護報酬等の引き上げ等に伴いますが、賃金等待遇改善あたりを国のほうに提言して、離職者と就職者、就職する希望者をふやし、離職者を減らすような待遇改善が今後の大事な課題になってくるかと思えます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 2級ヘルパーさんの講習は14年度に実施したということですが、それからかなり時間もたっておるので、またそういう受講を希望される方も私はおられるんじゃないかと思うんですが、そういう要望等があればぜひ開いていただいて、これからの介護に役立てていければ非常にいいんじゃないかと思えますので、希望者を募ってみて、多ければぜひ開設をしていただきたいと思えます。

そういうことで、これからも高齢者の福祉に関しては、福祉課長も力を入れていただいて、町長もできるだけ在宅介護ができるような方向で検討をしていただきたいと思えます。今後ともよろしく願いをしておきます。

次の質問に入りますが、広域経済圏内の基盤整備ということで、勝浦町総合計画の

中で、前期23年から27年にかけて県道徳島上那賀線の改良、町内2車線化を目指すがありますが、これは建設課長にお尋ねをいたしますが、現在町内で2車線化できていないところはどこなのでしょう、答弁願います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、勝浦町総合計画の基本計画の中で、前期23年から27年の目標の中で、県道徳島上那賀線の改良ということで、町内2車線化を目指すという計画があります。まず、現在徳島上那賀線は総延長が68キロメートル、うち勝浦町の延長は12.7キロメートルあります。

質問されております2車線化できていないところについては、私ども思っているのは3カ所ありまして、徳島側からいいますと柳原の区間約100メートルほど、それと中角工区の西側で継続して現在歩道工事をしている箇所約50メートルほど、それと棚野の、固有名詞出しますと寒山商店前後の区間の約50メートル間ぐらいということで、3カ所あるというふうな認識ではおります。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 柳原と中角と棚野、3カ所あるそうですが、その2車線化に向けての現在までの進捗状況というか、どのような状況になっておりますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、徳島側からいいますと、柳原工区の場合については、平成19年から20年度にかけまして、地元関係者のご理解とご協力を得まして、拡幅工事を行いました。全幅といたしましては7メートル確保しておりまして、そのうち1メートルはコーンポストなどで標示して歩道との境界を設置いたしまして、残り6メートルについては車道として確保しております。それで、現状のところといたしましては、私どもの判断では改良済みという判断はしております。

続きまして、中角工区につきましては、皆様もご承知のとおり、継続して現在歩道工事をしております。年度はまだ言えませんが、継続して工事をし、完了したいなど。ほれで、歩道工事とともに2車線化をしますので、ほのあたりはできるかなというふうに思うとります。

最後に、棚野の寒山商店前の区間につきましては、現状は、徳島からいいますと緩

やかなカーブが、徳島銀行あたりから右カーブがありまして、次にカーブの中心あたりで急な左カーブになっております。その現状を捉えますと、道路法線が悪く、車同士の事故とか、道路沿いの民家に車が突っ込むなどの事故が多発しております。このことを踏まえまして、安全な車両通行ができるよう、県に要望を以前からしているところであり、今後も要望活動を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 柳原は完成済みということなのですが、中角、現在も通学路の補修とかいろいろやっておりますが、これも来年度には完成する予定というように今聞きました。それで、棚野地区についてはいろいろと県のほうに要望をしているということなのですが、県に要望されるだけでなしに、地元の用地交渉等は非常に大事なことであるし、地元の交渉はしているんですか、用地交渉等は。現在どのくらい交渉等を重ねて、現在どのような状態になっているというようなことは少し聞いてみたいかなと思うんですが、課長、進捗状況、そこらどうなんですか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 先ほども申したように、道路法線が悪いということで、具体的な法線については勝浦町役場のほうでは決めることはなかなか難しいかなと考えております。それで、ある程度の方針として県のほうに委ねたいなどは考えておまして、それから地元の交渉という、関係者の交渉ということになりますので、今は現在はほの付近の関係者とかには全然話はしておりません。しかしながら、区なりの方から改良の要望とかは上がっております。書面では上がっておりませんが、要望とかは上がっておりまして、先ほども申したように、安全な車両交通ができるようにということで打ち合わせとかも一応しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 県の方針に従うというようなことでしょうか。これは、県のことなんです。関係することですから副町長に、通告はしてないんですが、そこら副町長、どうでしょうか。これ平成27年度までに2車線化をしようという、町としてはそういう目安を立てて進めているんですが、なかなか進捗をしていないというところ

を副町長のお考えというか、副町長のでこ入れをしていただいて、できるだけこの目標に達成できるように持って行っていただきたいと思うんですが、副町長のお考えをお聞きしたいと思います。これは通告はしてないんですが、どうでしょうか。できれば。

○議長（大西一司君） ほな、福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 私、県から参っておりますと、県のパイプ役ということで、勝浦町と県のほうをつなぐパイプ役、しっかりと果たしていきたいというふうに考えております。県のほうも財政状況、非常にいつとき厳しい状況がございまして、特に公共事業を中心に大きく削減をしております。その影響で、県下の基盤整備といえますか、社会基盤の整備というのが予定より各地域でおくれておるといような状況がございまして、ご不便をかけておるといこともございます。今後は国のほうも国土強靱化というように、政府のほうも打ち上げておまして、公共事業にも少しづつ日が当たっていきつつあるような状況であるというふうに認識をしておりますので、ここに限らず勝浦町内の道路整備については、県のほうにはしっかりと要望をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 徳島上那賀線、ここから奥へ入って、上勝はもう2車線化できていないところはないんです、上勝の庁舎まで。勝浦町より上勝のほう道路が非常に整備されております。そういうこともあって、勝浦町は住環境の面からも近隣の市町村に働きに行く方、また来られる方も道路整備というのは非常に重要なことでもありますので、副町長も力を入れていただいて、27年度までに何とか目標達成できるように副町長の力もぜひ注いでいただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いをしておきます。

そういうことで、建設課長も、なかなかこれ目標に向かって進んでいないですね。地元の交渉をもう少し積極的にやって、県の方針が立つまでに地元の用地交渉ぐらいは、県の方針でどういうコースになるかわからんけん、用地交渉もできんわというようにところもあるのかもしれませんが、やはり地元の協力は得ていく必要があると思いますから、今後ともこの目標に向かって進んでいてもらいたい。できるだけ早い期間に2車線化できるように努力をしていただきたいと思いますので、町長も含めて

努力のお願いをしておきます。

次の質問に入りますが、これも勝浦町の総合計画の中で、保健と医療面では生活習慣病や疾病の予防、早期発見等、勝浦病院の機能向上を5年間の重点施策と位置づけ、積極的に推進しますというふうに総合計画の中でも策定されておりますが、このことについて勝浦病院の事務局長、その進捗状況はどんなんですか、お尋ねをいたします。

○議長（大西一司君） 岡本勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） 答弁いたします。

議員の申されたとおり、総合計画の中で今言われた項目がございまして、まず生活習慣病や疾病の予防、早期発見についてお答えいたします。

生活習慣病や疾病の予防、早期発見の施策の中の概要におきまして、特定健診、がん検診、予防接種の実施と受診勧奨の実施が記載されております。このうち、特定健診につきましては、平成20年度から開始されており、当院においても受診対象者からの申し込みを受けて、平成25年度で124件実施しております。このほかに、特定健診でメタボリックシンドロームと判定された方、あるいは一定のリスクを持つ方を対象に、2次検診として、平成25年度に頸動脈エコー、75グラムブドウ糖負荷試験、中間評価健診を勝浦町から受諾して37件を実施しております。

また、がん検診は25年度に61件を実施しております。

予防接種は、主な対象が65歳以上で、11月の土曜日、3回に分けて、延べ1,200人の方にインフルエンザワクチン予防接種をしており、そのほかに本院の入院患者、喜楽苑入所者等に随時接種をしております。

また、受診勧奨につきましては、本院のホームページに特定健診受診日時の掲載と、窓口、電話での予約対応をさせていただいております。

このように、件数についてお答えさせていただきます。

また、勝浦病院の機能向上という項目につきましては、これも計画書の概要の中におきまして、施設機能の検討、設備の改修という部分が記載されております。この施設機能についてでございますが、郡内唯一の病院として積極的に地域医療を担う機能を維持していくよう努めるというふうに記載されておまして、本院は南部1部医療圏に属しておまして、急性期病院の徳島赤十字病院、阿南共栄病院、阿南医師会中

央病院との連携を進める関係にありまして、本院の連携係と各病院の連携係による入院や診療についての調整、連絡を行い、患者様の症状に合わせた連携を行っています。

また、外来機能につきましては、地域住民が必要とする医療の提供を積極的に行っていることを本院の役割として考えております。

続きまして、設備の改修につきましては、補助金や町の一般会計繰入金を繰り入れていただきまして、マンモグラフィー、エックス線撮影装置、エコー検査装置、電子カルテなどの機器導入、更新を行ってきております。

以上のような事業を病院で推進しまして、成果として考えております。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 非常に詳しい報告をいただきまして、ありがとうございます。勝浦病院の機能向上ということで、大分機能は向上してきているんじゃないかと私も思いますが、勝浦病院は医師不足ということが非常に病院の運営に支障を来しておるということでございます。昨年も勝浦病院の検討委員会の中で、院長先生は、入院病棟の使用率60%台、非常に悪いっていう、どこに原因があるんだって言うたら、医師不足ですっていう答えであったんで、なかなかこの計画を立てたときよりは私は機能は落ちているんじゃないかというような心配をしておったんで、こういう質問をさせていただきました。

そういう中で、努力をして、受診率も大分上がってきているようなんですが、この27年度、国保特定健康診査受診率を65%を目指すということなんですが、これも目標達成に近づいているんでしょうか。これ局長に尋ねるのはちょっと筋違いかな、福祉課長に尋ねたほうがいいのかなというような気もするんですが、そこらどうなんですか。愛育班との協力によって受診率は上がってきていると思いますが、27年度、来年ですか、65%を目指してるんですが、受診率はだんだんと上がってきているんですよ、そこら。

○議長（大西一司君） 今の質問、ちょっと小休をさせていただきます。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

岡本病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） お答えいたします。

勝浦町国民健康保険の受診状況を説明いたします。

平成20年度が24.1%，21年度が22.3%，22年度26.5%，23年度39.1%，24年度が43.7%となっております。それで、25年度につきましては、10月ごろに確定データが出ますので、今現在はわかっておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） だんだんと受診率は上がってきているようなのですが、なかなかこの65%というのは大きな差があるようですので、今度ともこれ努力をしていただいて、この目標に近づいてもらいたいと私のほうからも要望を出しておきます。

そこで、これは副町長にお願いをするんですが、勝浦病院はもうこの何年間も医師不足の状態が続いております。前の副町長小林さんも、私の力で勝浦病院の医師補充に努力しますと言ってくれていたんですが、なかなか補充には至ってない。町長も一所懸命補充のためには働いているんですが、なかなか全国的な医師不足のために勝浦町に来てくれる医師がおらないということなんですが、副町長の力でぜひ勝浦病院の医師補充をしていただきたいと思いますから、副町長の決意のほどをお伺いできればいいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 勝浦病院の医師不足にというようなことでございます。

今現状、勝浦病院、常勤のお医者さん3名で頑張っていただいております。ただ、皆さん60歳前後というようなことで、お年になられておるとというようなことで、医師不足ということでございます。ただ、医師不足の状況、先ほど議員さんからありましたように、全国的な状況でございますが、国においては文部科学省が大学の医学部の定員をふやすであるとか、県においては県内の医療機関への医師を定着させるために地域枠というものを徳大の医学部に枠を設置したりとか、さまざまな取り組みをしております。ただ、医師っていうのは、6年間勉強して2年間研修医になると、都合8年かからないと一人前にならないという非常に長いスパンでの養成が必要というようなこともありまして、どれもその特効薬というふうにはなっていない状況というよう

なとこでございます。

勝浦病院の医師不足についても、町長を初め、町の最重要課題ということで、町長を先頭に、県庁にも行きましたし、徳大とか医師会とか、あらゆる機関に医師の補充をということでお願いにも行っておる状況でございます。なかなかただ、どちらへ行っても余り前向きな返事はまだ聞けてないという状況ではございますけれども、ただ地域医療を守るという観点からも勝浦病院へのお医者さんというのは必ずこれ必要と思っておりますので、私の力というよりも、町を挙げて全力でこの問題については解決していきたいというふうに思っております。本当に危機的な意識を持って取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大西一司君） それと、関連ですが、先ほど2番目の質問で、在宅医療の医療に対する対応を心配しよったんで、後で質問があるんでほのとき答えますって私言うたもんで、今ちょっと病院事務局長にその件、在宅医療に対する対応を答弁してもらいます。

どうぞ。

○勝浦病院事務局長（岡本重男君） お答えいたします。

具体的な数字は今現在調べておりませんので、ちょっと数字は上げませんが、今現在、在宅としまして訪問診療を勝浦病院も実施しております。たしか記憶しよんでは5名か6名だったと思うんですけど、今現在行っておりまして、患者様からご要望があつて、医師が訪問診療がいいということで診察に行っております。それで、それについてはスムーズに行かさせていただいて、診療しております。

ただ、先ほどの質問でありました将来的に包括の関係で訪問診療がふえてきたりした場合に対応できるのかということになりますと、今副町長がお答えしたとおり、当然医師が行って診療するということはその家まで行く往復の時間も必要になってまいりますので、将来を考えますと、大きな人数の訪問診療がふえるのに対応できるかといえば非常に不安なところがあると考えますが、具体的な数字についてはちょっと今現在答えられませんが、そういう感想を持っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） それじゃあ、河野道雄君。

○3番（河野道雄君） ありがとうございます。今の医師不足の状態で訪問という

のは非常に難しかろうと私も思います。今後とも勝浦病院の健全な運営ができるように、副町長にもできるだけ力を注いでいただいて、勝浦病院の健全化に努めていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で3番議員河野道雄君の質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番山野忠男君の発言を許可いたします。

山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ただいま議長の許可をいただきましたので、7番議員、ただいまから一般質問をさせていただきます。

町長、わかるん。

（町長中田丑五郎君「● ●」の声あり）

顔しかめとるけん。

（町長中田丑五郎君「いや」の声あり）

ほんま。わかるで。ほんま。

よろしくをお願いします。

実は、1問目、どうなる勝浦農業ということで、質問をさせていただきます。

耕作放棄について、県の調査で、75年に1,224ヘクタールがあった耕作放棄地が、2010年に4倍の4,464ヘクタールに増大したという報告があります。一方、生産所得は、75年613億円をピークに減り続けて、2011年には3分の1の272億円まで落ち込みました。また、1戸当たりの所得ですけれども、95年度は126万円あった所得が、11年度は約2分の1の76万円まで落ち込んでおります。しかも、耕作地は中山間地が多く、就農者の平均年齢は65.9歳と年々高齢化が進んでおります。今後衰退していく勝浦農業を産業交流課長はどのように考えているか、とりあえず答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今後の勝浦農業はということですが、議員がおっしゃるとおり、農家の高齢化は確実に進んでおり、今後10年で農家数はまた大きく減少することと思われます。それから、生産量の低下、生産額の低下のみならず、議員がおっしゃってありましたように、耕作放棄地についても今後増加することと思われます。

農業センサスでは、近年では5年ごとの調査でございますが、50戸以上の農家が毎調査ごとに減っているということという状況も報告されております。ただ、勝浦町の農業、ミカン栽培がご存じのように中心でございます。町全体の農業総所得は、ミカンの生産状況がこれ大きく影響するんでなかろうかと思われます。

ミカン栽培も他産地の生産状況や市場の相場などで左右されるんでございますが、課税状況調べというのが住民税で各市町村で毎年行っております。これは税務課の所管ではございますが、行っておりますが、その農業所得の状況、これは課税されている農家だけのことではございますが、その所得の比較という面におきましてご参考にしていただきたいと思います。平成19年の課税状況調べでは1億8,750万円農業総所得の課税状況がございませす。それが、平成25年には2億860万円、これ農家数が平成19年には88、この課税申告者です、それから平成25年には103人とちょっとふえているんですが、1申告者当たりでは、19年が213万円、25年が202万円と、これがそのまま、先ほど議員がおっしゃいよった農業所得の調査と一致するわけではございませませんが、比較面でいいますと、その農家所得については勝浦町は大きく減少してないんじゃないかというふうにかがえますと。この中で、先ほども申し上げましたように、課税されていない農家の所得、収入等は含まれておりませすので、そのあたりはご理解をお願いしたいと思います。

勝浦町では、こういった農家所得を向上させるために、そういったことを目標に平成23年度から勝浦貯蔵ミカンのブランド化事業に取り組んでおります。これをきっかけに、一つ一つ農家の経済が向上していくことを願って取り組んでいるところでございませす。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今課長の答弁では、勝浦町はそれほど減少してないという

答弁でございました。しかしながら、市場の状況を見ても、単価がどんどんと下がっておるといふような感じがいたします。それは、高齢化に伴ってなかなか適切な手入れができないということになってくると思います。

そこで、先日JA勝浦支所で、平成9年度以降、18年間の温州ミカンの販売推移の資料をもらってきました。これですが、18年間の販売資料でございます。これを見ますと、生産者手取りのこれは推移がちゃんと載っておりますけれども、やはり単価の安いのは早生ミカンでございます。安値を見ると、18年間のうちで一番安かったのが平成9年の平均、もっと高いんもあったんですけども、平均して1箱200円の手取りしかなかったと。これが最低でございました。平成9年の早生ミカンです。ちなみに、最高は平成18年の平均1箱1,100円。これは、高いミカンは恐らく2,000円もいっていただろうし、安値は数百円のものもあったとは思いますが、平均1箱1,100円、早生ミカンで売っております。

共選の十万では、安値が平成11年度の800円です。最高、高値ですけども、これは18年度の2,480円、恐らくこの年は3,000円以上の年であったと思います。高値3,000円以上の年であったと思います。

次に、売れっ娘ですけども、これは手売り選別のユウコっていうて、コンテナで出荷しております。これは非常に手間がかかるんですけども、この安値が平成19年度が1,658円、高値が平成18年度の2,890円。この年は、非常に貯蔵ミカンもよかったんですけども恐らく30円以上、ユウコの売れっ娘部会のコンテナ出荷は3,000円以上売れたのではないかと、このように思います。

次に、原料についてでございますけれども、原料は今もなお20キロ以上入りのコンテナ1箱でいまだに200円か300円というふうに、この原料ミカンをつくっては合わないわけでございます。非常に安いです。もうこれずっとほとんど18年間、二、三百円の単価で販売しております。しかし、農家では捨てるよりはましやということで農協に積み上げておりますけれども、原料ミカンをつくっては合わないわけでございます。

ところで、町内のミカン農家は、ご承知のとおり、非常に高齢化が進んでおります。時期的に肥料施肥や薬剤散布ができない。そういうことから、品質不良のミカンが出回っております。したがって、高齢農家を巡回し、冬は、例えばハーベストオイ

ルをすとか、夏はスプラの散布をすとか、これは一例ですけれども、非常に良質の出荷ができるように町ではひとつご指導をいただきたいと思います。営農講座とか栽培履歴があるでないと言われるかもわかりませんが、とにかく忙しいのと十分仕事ははかどらないことから、そういったことが非常に忘れがちなんです。私自身を考えてみますと、去年は1日でできた仕事が今年は2日も3日もかかるような状態になっておりますから、忙しいとの両方で忘れることが非常に多い。そういうことで、営農講座とか栽培履歴も読むのも忘れと。そういうことで、最初私も営農講座によく行っておったんですけれども、篤農家の方は本当に、こんなことを課長の前で言ったら怒られるけども、ほとんど営農講座に来ておりません。忙しいとか高齢化になったんか知らんけれども、出席しておりません。そういう状況です。

そういうことから、近年は園地のすごく荒廃が目立っているように思います。したがって、廃園もふえるんじゃないかと思っております。一番大切なことは糖度の高いミカンをつくるということで、こういうこともあわせて、きめ細かく巡回すとか、または電話で結構ですから、ぜひとも高齢の方を中心に指導をしていただきたいと思うんですけれども、ここらについて課長はどのように感じておりますか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 議員おっしゃいましたように、できれば産業交流課といたしましては、毎月の営農講座であるとか、JA等が中心になってつくっておりますそれぞれ品目ごとの栽培歴、もちろん温州ミカンの栽培歴もございます。そういったものを心がけてごらんになっていただいて、農作業、適時タイムリーな農薬散布であるとか施肥肥料をやっていただくとか、そういったことをお願いしたいと思うんですが、昨年度9月にカメムシの異常発生がありました。こういったときには、緊急事態ということで、農薬散布を促すような放送とか、そういったものはさせていただきました。ただ、巡回で指導するというよりは、高齢の方は今までミカン栽培、十分に培ってきた技術と知識がございますので、何よりもよく知っておられるんでなかろうかと思えます。

新たな技術や農薬等の知識については、やはり営農講座等に出てきていただいて知っていただくというのが一番ではなかろうかと思えます。ただ、ことし1月に設立いたしました勝浦ミカンの生産販売促進協議会におきましては、特に高齢化というよ

りは、まだミカン栽培等に熱心に取り組もうとしている方に、できればそういった篤農家の方から自分の持っているノウハウ、それからまた別に貯蔵庫とか農作業用の少量化を図るためのそれぞれの専門的な工業的なものについては、工業的な専門家の意見を助言するというようなことは取り組んでみたいなということで、今検討しているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 課長からご答弁をいただいたんですけども、役場では指導員さんがおります。そういうことで、特に高齢化の方に連絡しても、そんなに多くの人数ではないと思うんです。それで、スピーカーもいいんですけども、本当に先ほどもお話ししたとおり、忘れることが多いんです。営農講座というても、ああ、いつやら営農講座言いよったな、スピーカーも言いよったなと思っても忘れるし、その販売履歴やって、きょう行ったときもろうたけど、あれどこ置いたんだとほれも忘れるし、ほやからもうとにかく忙しいのと両方で忘れることが多いんで、そんなに町内多くの高齢者はいないと思うんです。なお、面積をある程度つくっており、そしてまた意欲のある方もあると思うんで、チェックしていただいて、ほれで特定の方でも結構だと思うんです。この時期にはスプラサイドでもいいし、とにかくダニ剤をしとかなんだら困ることになるぞというふうに、ちょっときめ細かくお電話していただいたら非常にありがたいと思うんで、この点ひとつよろしく願いしておきたいと思えます。

次に、担い手の育成について質問いたしますけれども、若者やサラリーマンの定年帰農者の新規就農者に農地のあっせんや農機具の貸し出しをする制度があると聞きました。これは山口県の一例ですが、こういうふうな記事が載っておりましたので、ちょっとだけ読んでみます。

山口県周防大島町の基幹作物であるかんきつは農業生産額の約70%強を占めるが、価格の長期低迷や高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加などで、農業全体の活力が低下していると。町を初め、関係機関と一体となり、就農支援研修として大島みかんいきいき農業塾などを開催し、担い手候補、定年帰農者の育成を行っている。2011年度以降、5年間でかんきつ経営などで新規に就農される方が13組が就農した

と。そこで、農地銀行や農機具バンクを活用して、樹園地や農機具の確保を進め、就農の準備をします。今後も地域に精通した農業委員や関係機関と連携して担い手の確保に取り組んでいきたいと、こういうに書いてあります。

そういうことで、勝浦町もぜひこの農地のあっせんとか農機具の貸し出しの制度を新規就農者のためにつくっていただきたいと思うが、この件について課長、どのように思いますか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 農地のあっせんでございますが、25年度中の農業委員会の中で取り扱った農地のあっせんというのはございません。3条での売買が5件、贈与が4件、交換が2件。4条で農地以外への転用が1件、それから5条で転用後譲渡というのが4件ということでございます。先ほど貸し借りという話がありましたが、農地の利用集積のために賃貸の物件が33件ありました。面積で3万9,203平米と、それから使用貸借で11件、これも3万405平米。こういった農地を利用したいと、借り手に農地を使ってもらいたいというような貸し手の方があったということでございます。

また、25年度には勝浦町人・農地プランを策定いたしまして、農地を貸してもいいという方と借りて広げていきたいというような人のマッチングを今始めているところでございます。これも今後新規就農者等がふえてきますと、そういった方にこういったプランで出てきている農地等のあっせん等を進めていきたいというふうに考えております。

それから、農業用機械の貸し出しでございますが、現在勝浦町では町有の園内道とか農地の基盤整備等に使われるユンボ、農業用の土木用機械ですね、それが貸出用でございます。ただ、これオペレーターつきということで、そういったものに対する助成も行っております。それ以外のものの農機具の貸し出しは今現在行っておりませんが、町といたしましては、農作業の少量化のため、山野議員がご提案いただきました貯蔵庫の昇降機であるとか、その後自動車等に重いミカン等を積みおろしする作業用の昇降機、そういったものについても補助するようにメニューに加えております。また、以前からありました園内で運搬する機器とか、モノレール等についての助成、それから今年度から防除用の動噴で自動の巻き取りをするというようなものに対する

助成も始めております。こういったものを活用して、大きな負担をかけずに農作業を楽にさせていただきたいというふうに考えております。

もう一点、中山間の集落協定の中で、全部の集落協定ではないんですが、その協定内で共同用の機械を購入して備えつけている集落協定もございます。今後こういった中山間での機械の共同利用というのを進めていけば、常にいつも使うというような機械ではございませんので、共同でうまく利用していただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 細部にわたってのご説明がありました。あっせんについては、3条申請が25年度は5件あったと。この3条申請とか、それから除外申請とか、いろいろあるんですけども、これはこの25年度の場合に新規就農者との関係はどうですか。あるんですか、この5件について。3条申請といたら、これは売買ですね。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

（7番山野忠男君「お願いします」の声あり）

○産業交流課長（野上武典君） 新たに新規就農者で給付金が交付対象になるという方で25年度では1名、ただあとの2名の方についても親族内での利用集積というための貸し借りになります。そういったものはあります。前に言いました3条、4条、5条の中ではなくて、農地の貸し借りというところで農業委員会に上がってきております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） また、この賃貸のほう、33件っていうのは、これは売買のときの50アールを確保するための一時的にお借りするというあれも入っとんでしょう。そうしないと33件もあるはずがないと思うんですけど。これ期間決めて賃貸でお借りしておるんだろうと思うんですけども、それが入っとんでしょう。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） また、農地を取得するために必要な面積要件というのがございますが、まず全部で賃貸の場合が33件で、使用貸借、お金を取らないとい

うことで、それも11件ありまして、その分でいいますとほぼ同面積と、近い面積というところでございますが、農地の売買っていうのはもうそんなに多くはなかった。5件しかございませんし、そんなにこの今回貸し借りの中ですぐに農地の売買につなげるためのっていうのではなかったかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 了解しました。

もう一点だけ。課長，機械ですけれど，このユンボは大分数年前から町が持って，いろいろとお世話になっております。それから，この補助金につきましては，運搬用の機械とかいろいろ補助をつけていただいておりますけれども，このユンボ以外にもっと，例えば水稲とか，ほかの運搬用もこの補助じゃなしに，中山間みたいなところで保管して，ほんでお貸しすると，新規就農者にお貸しすると。そういう制度は今後できるんでしょうか，そこら。運搬業もどこでも使えます，これは。ほなから，それから動噴とか，新しいにされる方だったらそういうなものは即使えますし，それから水稲だったら耕運機とか，いろいろあると思うんですけれど。そういうふうなものも部分的に，余り経費を出さずに確保しておく必要があるん違うかなと，そう思うんですけれども，この点についてどないに思われますか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 今議員おっしゃるように，もしそういったニーズがあれば，今直接うちの課のほうにそういった共同利用する機械の整備というようなものをしてくれんかというような要望がひょっとしてあったんかもしれません。私の覚えではなかったかというふうに覚えておりますが，今後新規就農者等をできればふやしていきたいというような思いはございます。その中で，そういった若い就農者が初めから多くの出資をして機械をそろえるのが難しいというような要望が出てきましたら，検討して整備を考えていくべきかなとは思っておりますが，今すぐにとこのような要望は今のところはないということで，またそういった要望が出てきましたら，内部のほうで考え，検討していってみたいと思います。

また，こういったことに対する国の，あるいは県の支援についても，今後研究をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） よくわかりました。もしそういう方が出た場合は、早く準備をして、就農していただけるような方法を考えていただきたいと思います。

次に、新規就農者の件で、新規就農者や定年帰農者がこの勝浦町で現時点で何名ぐらいできたかと、また親の財産を受け継いで就農している方とかいろいろな形があると思うんですけども、現時点で何名ぐらい新規就農をされておりますか、お聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 青年新規就農者、いわゆる給付金を受ける就農者につきましては、現在までで4名ございましたが、うち1名につきましては、現在要件を満たしていないため給付停止となっております。今後また新しい青年就農者につきまして、できればまたそういった給付申請の時期等を広報で流しまして、また新たに取り組みをされているような方がおりましたら、聞き取りいたしまして、ふやしていきたいとは思っております。

ほれから、定年退職後に帰農就農した新規就農者っていうのは、自分の親から受け継いだ農業を定年になったために始めたというのは、こういった数、そういった人についてのちょっと把握はできておりません。ただ、新しく坂本みかん組っていう、坂本でミカン栽培の講習を1年間通じて、8年目になるんですが、やっている就農支援がございしますが、その中から1名の方が勝浦町でミカン園を栽培っちゅうか、され始めたというふうに向っております。この方は町外の方で、また新しく町内に住み始めたというふうにお伺いしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） よくわかりました。賃貸とか購入は現在のところはないということで、この質問はもう置いときます。

次に、私がお世話させていただいた新規就農者の畑を先月27日に父親と見に行きました。中山地区で、雑木の大き木はシルバーに切ってもらい、雑草も整理し、今はミカン苗木も数十本植えましたと。そして、動噴も新品を買って、いよいよ本格的に栽培

をしようというやさきでございましたが、昨年の夏に県が来て、5年間で250万円の収入は見込めないということで、補助金は打ち切られてしまいました。今は親子ともどもにがっかりしているところで、私も先月聞いたんが初耳でございまして、驚きました。こういうことは、スタートした時点で担当者が調査確認をすれば、わかっていることであったと思います。なぜそのときに指導できなかつたのかと。例えば、この面積では少ないとか、現在のこの立ち木では5年間で250万円の収穫は無理だとか、そんなのはわかるはずで、なぜそのときにきちっと指導ができなかつたのかということがちょっと私は悔やまれるんですけれども、そこらのいきさつについて課長、わかっている範囲で答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

余り個人的なことは控えてください。

○産業交流課長（野上武典君） 先ほども申し上げましたが、1名給付停止になっている新規就農者がいるということでございますが、もし就農するというふうな申請が出ますと、ある一定の給付の要件がございます。まず1点目が、1年間で150日以上農業への従事が必要であると。これを半年ごとぐらいで一応町のほうも確認をさせていただいております。給付についても、半年ごとの給付で、150万円のうち75万円を6カ月分先払いということで周知いたしております。

それから、その給付要件は、初めのときには、就農するときには初めから多くの収入を得るっていうのは難しいであろうということでございますが、5年間かけて徐々に自分の農業の経営規模を拡大していくという計画を提出していただきます。最終的に無理がないように、先ほど議員がおっしゃるように、250万円以上の所得が得られるような経営規模をつくっていくというふうに順次1年ごとに、園地が少なければ借りてふやすとか、あるいは購入してふやすとか、そういった計画が必要でございます。これで、今までと6カ月ごとに、先ほど一応申請を出していただくときに、聞き取り調査をいたしております。

それだけでなく、就業を始めた園地は、担当もしくは町の技術者会等で確認に行っております。農作業をされよう園地とそうでない園地っていうのはおのずとわかってくるからとは思いますが、初めての更新の時期までに何回か指導はさせていただいたと。その6カ月、2回目の給付のときに、一応今までの従事日数等の日誌等も確認

させていただきまして、半年ですので75日程度の従事がされているというような確認をしなければなりません、そこで農業の従事については約半分ぐらいであったというふうに聞いております。ここで、町としましても、そのままでは困るということで、青年就農給付金事業改善指導ということで文書通知をさせていただきまして、もう少し熱心に農業に取り組んでいただくか、あるいはまた経営規模も拡大に向けての取り組みを進めていただくというようなことをしてくださいねということでお願いした経過がございます。

その後、またずっと12月まで、次の更新の時期まで、園地も確認しながら、本人とも協議を重ねながら進めたわけでございますが、本人からもうこれ以上のすぐに園地の拡大は難しいというようなことをお伺いしまして、それでは今後また園地の拡大ができるのであれば、これから支給停止するものをそのときになってまた支給再開しましょうと、一旦停止しましょうということで今回の結論に至りました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） よくわかりました。年間の日数不足ということであったような答弁でございました。しかしながら、その親子は今になって非常に残念だというように思っておあ言っておられましたけれども、その青年は、今後補助対象にはならないが、勉強のために継続して栽培をさせていただきますと言われまして、私も非常に頭が下がったわけでございます。この件については、このような意欲のある青年には、もし何かチャンスがあったらあつせん農地とか、何かチャンスがあったら、また声をかけて、ぜひともひとつまたご指導していただきたいと、このように思います。ありがとうございました。

次に、平成25年5月、県の担当者は、地域の実情に沿った設計を求め、野菜、果樹農家の経営所得安定対策のため、生産販売力の強化のための基金創設を政府に提言したとあります。その後どうなっているかお聞きしたいんですけれども。

25年11月14日の徳新にこれは載っておったんですけども、野菜、果樹農家の経営所得安定対策や生産販売力強化のための基金創設などを政府に提言したとあります。そして、14日に知事と農業関係者が会合を開き、さらに踏み込んだ議論を通じて再度提言を行うと、こういうふう書いてあります。この件につきまして、副町長にどのよ

うな結果になっているかお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 議員お尋ねの県の提言でございます。

平成25年5月に行いました。提言の背景でございますけども、当時は民主党中心の政権によります米の戸別所得補償制度というのがございまして、それが政権交代等によりまして大きく見直されるというような時代背景がございました。大きく見直されるのであれば、米農家に限らず、農家の所得安定対策、野菜、果樹含めて幅広い農家への経営所得の安定対策をとというような形で、国に対して提言を行ったということでございます。

それを受けまして、国は26年度、本年度ですけども、国の予算におきまして、経営所得安定対策については、まず米と小麦とか大豆など、畑作物にも拡大をしたと。それと、中期的には全ての作物にこれが適用されるよう、本年度調査研究費が計上されております。

今県においては、この調査研究、どのような結果が出てくるのかというようなところを注視をしておるということでございまして、県におきましても、農業所得の増加による農家の衰退を防ぐように、農業所得をどういうふうにして安定し、増加させていくのかということにつきましては、非常に力を入れております。国に対してもしっかりと提言をこれからもしていくと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 副町長の答弁で、当時は民主政権であったということでございますけれども、26年度はまた新たにこの本件は調査研究をしていくということなんですけれども、そしてまた提言もしていくということなんですけれども、見通しとして、そういうふうなことはいつごろ結果が出るのでしょうか。もしわかっておれば結構ですから、答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 見通しでございますけど、なかなかこれそこまではわかってない状況ではございます。ただ、本年度調査研究費が計上されておきまして、これは農林水産省におきまして調査研究をしております。それについては、当然普通でいきますと来年度予算に反映させるため、中間報告か、いずれにしても今年度その調査

結果の報告はまたなされるのではないかと考えております。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） わかりました。

勝浦町の果樹園は急傾斜地が非常に多くて、人口減少とともに高齢化が進んで、担い手不足等に衰退の一途をたどっております。今後この基幹産業である農業そのものが活気を持つような勝浦町に進めていかなければならないと思いますが、この点、町長はどのようにお考えいただいておりますか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今議員お話のとおり、大変勝浦農業全体の人口が当然減ってきております。また、農家の高齢者もだんだん高齢化もしてきている中でございます。町といたしましても、平成23年度からの総合計画の中でも農業・交流・定住というまちづくりを進める中で、特に農業振興にも取り組むということとなっております。議員再三きょうの質問の中でもご指摘いただきましたように、農業者の高齢化、そして担い手不足、それに伴う農家数の減少や農家の耕作放棄地がふえておると。これまさに喫緊の課題と私自身も認識をしているところでもございます。このためにもさまざまな施策を講じているところでもございますけれども、特に基幹作物であります勝浦ミカンのブランド化、これを進めることによりまして、農家の経済の向上を図りながら、農業全体の活力を高めていきたいというにも考えております。

また、農家の保全につきましては、日本型の直接支払制度を十分活用をいたしまして、現在取り組んでおります中山間の地域直接支払制度の継続、また来年度からその地域とどういった取り組める多面的な機能支払い制度をうまく組み合わせまして、集落協定の充実も図っていききたいと、このように考えております。

そして、議員からも提言をいただいております町単補助金につきましても、年々利用者がふえ、利用額もふえております。大変私自身も喜んでおるところでもございます。今後とも、特に課題となっております有害駆除の対策、そしてまた高齢化する方々に対する作業負担の軽減を図れるような機械の導入等ございましたら、いろいろご提言いただきまして、国や県の補助とあわせて町単補助で一生懸命に取り組んでまいりたいとも考えております。

いずれにいたしましても、先ほど来申し上げていただいておりますように、高齢者

の方々になっております。そうした方々に対して、きめ細かな指導もしながら、また補助等によりまして軽減の負担をしていきたいというに考えております。今後とも勝浦農業を持続させるためにも、町といたしましても、農業収入が上がるような農業を目標に、農業振興に努めてまいりたいと思っておりますので、農業専門家でございます議員のご指導を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。ありがとうございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ただいま町長から、非常に幅広く、鳥害駆除に至るまで、あらゆる方面でご支援をしていただき、そして衰退の一途をたどっているこの勝浦町を本当にもとへ戻して、ミカンだけではないんですけれども、ミカンの町勝浦町と言われるような活力のある農業にひとつご指導していただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、2問目に移りたいと思います。

2問目は、ホタル歩道橋の改良についてでございます。

今回横瀬地区、横瀬与川内の急傾斜改良のおかげで、交通安全はもとより、美観も見違えるほど美しくなりました。本当にありがとうございました。

一方、今年のホタルまつりは、5月30日から3日間開催しましたが、近年にない好天にも恵まれて、人出も非常に多く、3日間で1万3,000人を超える観客が来ていただきました。観客は、ホタルの事務所前、与川内地区ですけれども、改善センターまでの間、車道、歩道橋を問わず満杯で、一目螢を見たいと歩道橋へと集中してまいりました。子供の歓声につられて歩道橋に上る子供さんもいらっしゃいました。注意をしても注意をしても、後から後から押し寄せてくる人波は、本当に半端じゃなかったわけでございます。近隣の住民は、余りの人波、混乱で、もう歩道橋が落ちるか落ちるか非常に心配して、はらはらどきどきをしながら手を合わせておりました。

ここで、歩道橋の重量計算はできているかどうかということを取りあえず建設課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、この歩道は、現在の町道横瀬与川内線が県道徳島上那賀線当時に、車と歩行者の通行エリアを分離するための施策として県が設けたも

のでございます。延長が約500メートルあります。そして、その後与川内バイパスが開通して、昭和63年3月に町道に認定された道路であります。

議員おっしゃる横瀬与川内線の坂本川沿いにある歩道、いわゆる張り出し歩道の重要計算はできているのかという問いですが、主桁とか床板の構造計算としては群衆荷重を掛けて計算をしております。そこで、群衆荷重というのは何かというと、ざっくり言いますと、簡単に言いますと1メートル角あたりに大人が5人から7人が立っているというふうな重量でございまして、大体大人といっても重量がいろいろございます。5人であれば1人70キロぐらい、7人であれば1人50キロということで、七五、三十五、350キロぐらい、1メートル角に350キロぐらいのものを乗せた計算となっております。それが標準で計算をいたしまして重量計算、いわゆる構造計算の結果は設計強度を満足しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 課長も当日は、特に31日の土曜日には来ていただいたと思うんですけれども、それは本当にすごい人混みでございました。もう前も後ろも動きがとれないような人混みでございました。そんなんで、1メートル角に5人や7人といえますけれども、それは計算もなかなか難しいような状況でございました。

このホテルの歩道橋は、もともとは、今は改良していただいて非常に美観もきれいになってきましたけれども、山側が急傾斜で、落石が多く危険なため、児童・生徒の通学路として、安全のための歩道橋でございまして、30年前につくったものでございまして非常に老朽化しております。部分的に補修はしていただき、欄干も新品にさせていただいて見ばえがありますけれども、今後ホテルの観客は毎年ふえる一方と思っております。

ところで、歩道橋の下はもとの道路の石垣から斜めに出した鉄柱でところどころさびたり、石垣もところにより狂っているところもあります。先日課長は、地元の協力によって調査できんかという話もありましたが、これは地元の協力といっても、見るだけでございまして、専門的なことは全くわかりません。そういう状況なので、1カ所が落下すると、これは積み木崩しと同じように、連鎖反応で大量に崩壊すると予測されておるわけでございます。地元の人も手を合わせて拝んでいるような状態でござ

いますので、ぜひ調査を行っていただきたいと思います。この点について建設課長、お願いします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃるように、30年前ぐらいにはなると思います。私どもといたしましては、平成22年度において、建設コンサルタントに張り出し歩道の構造計算のチェック等、安全点検を実施いたしました。その結果に基づいて修復計画を立てて、平成22年度から23年度にかけて修復を実施いたしました。事業費といたしましては、7,000万円程度とっております。

内容といたしましては、張り出し部のH鋼部の補強、先ほど議員さんがおっしゃった分の突っ張りの部分、H鋼の部分も補強とかを施してございます。それから、床板部のやりかえ、床板部というのは直接足が乗るところの部分の一部やりかえをしております。また、谷川、坂本川沿いの部分が網のガードフェンスだった部分について、ガードパイプ、それと車道側についてはガードレールがありました。白のガードレールがあったところをガードパイプ。フェンス、ガードパイプ、両方ともホテルまつりに合わせて黒いガードパイプを設置してございます。

ということで、平成22年度に本格的な点検を実施しておりますことから、本年度においては目視とか手動で床板部とかガードパイプ部を点検いたしました。現在のところとしては不具合はないと認識をしております。今後において、安全点検は検討すべきかなと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 平成13年7月21日の兵庫県の明石市の歩道橋の事故でございますけれども、これは駅からおりた客と海岸に花火を見物に行く客が中央で重なり、重量が耐えられなくなって、群衆事故とも言われております。これは、歩道橋が落ちたものではないんですけれども、観客が重なり合って、その圧迫でそういう大きな事故が起きたわけでございます。その当時の死者が11名と数百名が負傷して病院に運ばれたということであります。死者の11名のうち、9名は10歳未満の子供で、2人は70歳以上の高齢者と言われております。

ホテル歩道橋も、もしあの場所でそんな大惨事が起きれば取り返しのつかないこと

になるので、調査の結果によっては改良をしていただきたいと、これは思うわけでございます。課長も先ほど検討すべきと言われましたけれども、ぜひとも調査をしていただいて、悪いところがあれば、小さなところでもそれが原因になって大惨事が発生したら困りますので、やはり調査をして、悪いところは即改良していただきたいと思えますけれども、課長、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 調査においては、町の職員でなしに、外部のほうに当然委託をする話になりますので、予算面も相談しながら、理事者側とも相談しながら、考えていかなければいけないなと思うとります。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 外部のコンサルタントをお願いするなりして、ぜひともそれは検討していただきたいと思うわけでございます。仮に歩道橋が落下しなくても、兵庫県同様の群衆事故が起きないとも限りません。非常に大勢の人で後から後からと詰めかけてきますので、本当に人の圧力によってどんな事故が起きるかもわかりません。

現在では、小松島警察署から10名、徳島警備保障から5名来ていただいておりますけれども、これまた車の整備、駐車場の整理でその15名が5カ所に張りついております。したがって、歩道っていうほうの交通整理なんかは全く手つかずでございます。保存会の者が素人いきに、余りフェンスに上るなどか、もたれるなどか、そんなに集まらんともつとばらばらと前へ進んでくれ、早く進んでくれとか、とにかく、おまけにバスにお世話になりまして、バスが駐車したときにはそのバスに乗ろうということで、市ノ江中央橋という橋がありますけれども、端から端までそのバスを待つ客で満杯になった時間帯もあります。そんなことで、すごい人出なんで、もしこういうふうな兵庫県みたいな群衆事故が起きたら困ります。そういうことで、警備の件について、ぜひとも検討していただきたい、こういうふう思うわけでございますけれども、副町長はこの点どういうふうにお考えいただいておりますか。

（副町長福田輝記君「警備」の声あり）

警備ですね。警備の増員とか。雇っております。お金がようけえ要ります。そうい

うことも含めて、警備の件についてどうお考えいただいておりますか、お願いします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 与川内のホテルまつりでございます。

非常に夜間ってということもあり、大勢の人が訪れるということで、ホテル保存会様のこれまで運営という大変ご苦労があるものかなというふうに思っております。町といたしましては、非常に町としても大きなイベントでございまして、今までバスの手配とか、そういうものについてお手伝いをしてきておるところではございます。

今後どういうところをご不便があってというんは、また来年度に向けてのお話し合いということにはなろうかとは思いますが、一義的には主催者の方で努力をしていただいて、また役場のほうとも一生懸命協力する形でお話し合いをさせていただくというようなことなのかなと。ちょっと返事になつとるようになつてないあれですけども、今後検討してまいります。よろしく申し上げます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ありがとうございます。

もうはっきり申しまして、このホテル保存会というのは、経費が若干町のほうからいただいておりますし、すごい力強い協力をしていただいている議員さんもおりますし、いろいろとお世話になっている方も多いんですけども、やはり警備保障を雇うとなつたらすごいお金が要ります。そういうことから、いろんなことをまたご相談に行かせていただくかと思っておりますけれど、今後とも町長、副町長、よろしく申し上げます。

次に、与川内のホテルまつりも本年で12年目となりました。当初はまつりの看板を上げても蛍が飛ばないと、これではまつりにならないということで、その後毎年カワニナ放流をやってまいりました。そして、横瀬小学校の生徒さんに坂本川に放流してもらいました。また、3年連続で養殖をいたしました。これは、愛媛県まで行って習って、3年養殖しました。暑い真夏にカワニナをとりに行って放流いたしましても、1度の台風で大量の濁流でカワニナが全て流され、翌年は蛍が全く飛ばなかった年もあります。しかし、今では町の3大イベントして、保存会では老骨にむちを打って頑張っているところでございます。どうか歩道橋の落下で犠牲者を出さないため、

ホテルまつりを継続させるためにも、ぜひ調査と改良を重ね重ねお願いします。町長の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 初夏の風物詩として最近本当に町内外から多くの方々の見物の方が来ておられるということでございまして、それに伴いまして歩道橋の安全性というようなことできょう言われております。町道でもありますし、また町の大きな観光イベントの一つでございまして。安全を確保するというのは、当然といえば当然のことでございますので、その点につきましても十分、22年、23年で工事を新たにリニューアルして、すばらしい私どもも施設ができたなという思いがいたしておりましたけれども、そうした安全面が損なわれるような事態になりますと、これは大きな問題になることではございますので、事故のないうちに施設の点検もしていかなければならないなという思いがいたしております。

蛍につきましても、蛍がすめるような環境美化と、そしてまた子供たちに対する教育環境を整えていただいておりますことに対しましても、感謝を申し上げる次第でございます。

調査点検につきましても、十分内部でも検討させていただきまして、また専門業者とも相談をいたしまして、何らかの結論を出さなければならないという認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 継続するに当たっていろいろと調査などしていただいて、安全にこの勝浦町のイベントとして継続できるように、ひとつ今後ともよろしく願いしておきたいと思っております。どうもありがとうございました。

以上で質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で7番議員山野忠男君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩といたします。

午後2時36分 休憩

午後2時59分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

8 番井出美智子君の発言を許可いたします。

井出美智子君。

○8 番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、若あゆ会議の質問を始めさせていただきます。

まず最初に、給食にもっと野菜をとということでございます。

先日給食委員会があり、久しぶりに勝浦町の学校給食を試食させていただきました。大変おいしくいただきました。その中で、試食の後、参加者から会議でいろんな意見が出されました。PTAの会長とか民生児童委員の長の方とか、そういう方から特に要望が強かったのが、野菜をもう一品ふやせないかということが複数の方からなされました。その日の献立も、野菜たっぷりの豚汁と唐揚げの甘酢あんかけの下にはキャベツが敷いてありましたし、炊き込み御飯とか牛乳とか、徳島市の教員をしている友達から聞く徳島市の給食の内容と比べたら、勝浦町の学校給食は、地場産の野菜をたくさんつかって、お米も農協で精米したての御飯を食べているってということで、本当にうらやましがられる内容です。これも職員の皆さんの日々の努力のたまものであり、地元産の米や野菜を使った素材を提供してくださる地元の方々の皆さんのおかげで、本当に感謝しておいしくいただきました。

そこでお尋ねしますが、味覚は子供のときにつくられる。給食は大変重要でございます。給食委員会の参加者の中から多数寄せられた意見をしっかりと勝浦町の学校給食に反映させて、特に肥満や糖尿病対策に効果があるということで、それも保護者負担ではなく、町の施策として野菜の小鉢をもう一品ふやしたらどうかということでお尋ねします。

まず、事務局長にお尋ねします。

どのような取り組みだと可能と考えますか、お聞かせください。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） ご答弁を申し上げます。

給食に野菜をもう一品ということでございます。

過去1年のデータではあるんですけども、学校給食におきまして野菜が不足しているということはございませんけども、先ほど今議員のほうから申し上げたとおり、あと一品あればと思うような日もあるようでございます。ただ、今以上に野菜をふやし

でも、栄養バランス的に他の食材を減らすということができませんので、当然そうすれば1食の食事量が増加するということになるため、結果食べ残しがふえるということも考えられますので、これ以上ふやすのは難しいのではないかというふうに思いますけども、ただ野菜を多くとることが本当に大切なことと思っております。

そこで、栄養士さんからのご提言でもあるんですけども、例えば月に2回程度、野菜たっぷり給食の日のような日を設けまして、子供たちに野菜を積極的に食べようとする気持ちを持たせることも可能なんではないかと、いいんではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ありがとうございます。

それで、その例えば野菜たっぷりの日をふやすということであれば、予算はどの程度必要なのかわかりますか。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 経費の問題ですけども、現在学校給食の1食当たりの経費が約300円となっております、そのうち野菜が約45円かかっております。そういったデータから算出しまして、毎日野菜を1品ふやすとなれば、1食当たり15円程度経費が増加するんですけども、それで年間で約100万円程度の増加となるんですけども、それを先ほど申しました月2回程度の実施であれば、年間約10万円程度というふうな増加になると推定されます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 月2回の野菜たっぷりの日であれば、わずか年間10万円の予算で可能だということですが、これはお金の面は10万円ですけれども、そのことで職員に負担がかかって難しいということは、今の職員の配置で十分やっつけていけることなのか、もう一度確認させてください。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 野菜を流水で給食は3回洗うことが義務づけられておまして、特に葉野菜につきましては、葉を一枚一枚洗うという作業があり

まして下処理に時間と手間がふえるというため、毎日野菜を1品ずつふやすというふうになれば今の職員数や設備では対応できないんですけども、月に2回程度であれば影響は少ないのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ありがとうございます。

今の事務局長のお話をお聞きしますと、勝浦町の給食が月2回野菜たっぷりの日が実現可能だという感じがしております。

そこで、副町長にお尋ねしますが、県は野菜の摂取をふやす取り組みをいろいろ取り組まれておりますと思いますが、どのような施策があつて、また教育現場の取り組みはどのようなものか、ご存じであればお聞かせください。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 県の野菜摂取をふやす取り組みということで、ご案内のように、徳島県民の野菜摂取量は非常に少ないというデータが出ておまして、これには危機感を募らせて、県においてもいろいろ野菜摂取量アップの取り組みをやっております。

まず、学校給食の分野ですけども、学校給食については、県教員に確認しましたところ、まず学校給食には文部科学省の学校給食の摂取基準っていうのがあるということで、いろんな栄養を、これをこれ以上はとらなくてはいけないという基準があると、それについての徹底を呼びかけておるとのこと。それと、食育の観点から、地域の野菜とかそういうものを積極的に給食に取り入れるように、市町村教諭を指導しているということでございます。

また、県の取り組みといたしましては、これ予算を使ってというものではないんですけども、いわゆる県民運動として県民の皆様に野菜をもっと食べていこうというような広報、啓発が中心でございます。1日当たりの目標量を350グラムと定めまして、それを毎日食べようというような取り組みをしております。

さらには、8月31日が野菜の日だそうでございます。この8月31日を含む1週間をとくしま野菜週間として、集中的にこういうことを啓発をやっていくであるとか、あと県産の野菜を使ったレシピコンクールを開催をするというようなこともやってお

ります。

また、これ県だけで、行政だけではなく、いろんな団体を巻き込んだ運動をやっております。例えば県の職員の生協ですね、食堂なんかはサラダバイキングというようなことで野菜を食べ放題というようなメニューをつくっておったり、JAさんでもいろんな県産の野菜の摂取、消費拡大というようなこともあわせて取り組みをしておるといような状況でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ありがとうございます。県は、お金は出してないということでございます。

そこで、町長にお尋ねします。

今のさっきの教育委員会事務局長のお話、それから副町長のお話を聞いて、年間10万円の予算を支出して、県下に先駆けて野菜たっぷりの日を月2回ぐらいつくるといのは可能でしょうか、ぜひお聞かせください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 給食にもっと野菜をといなこととございまして、給食運営協議会での食事されたことで、きょうの質問といようなことになったかと思っております。

局長のほうから、月2回程度、これ栄養士さんからという提言でございますので非常に発言としては重いのかなと。一番、管理栄養士として子供たちの栄養っていいですか、野菜の摂取を考えていただいている方の言葉といようなことで、非常に重いなというに思っております。

年間10万円がどうこうよりも、子供が野菜を摂取することによって、生活習慣病や免疫性を高めることによって健康をさらに増進するよな効果があれば、他の町村よりも勝浦の子供たちは肥満の子も糖尿病の子も非常に少ないと言われて健康であれば、大いに私は賛成だと思っておりますけども、おりますけども、そんなに単純にここで私自身が、それはいいですねとゆうていいのかどうかといところはあります。考えなくてはいけないこともあるのでないかと。その月2回野菜をとるといことには、栄養士さんも言っておりますので、異存はございませんけど、いろいろ対応しなければいけないところがなければいいなと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 私も中田町長に何回一般質問をさせてもらったか正確な回数は覚えておりませんが、いまだかつてない、やるという発言で正直びっくりしております。きょうこれをうんて言うてくれなかったら、机をたたいて、一体どういうことかと厳しく迫ろうと思っておりましたが、町長に先手をとられました。

管理栄養士さんのお話が出ておりましたが、勝浦町へ来たら、本当に非常に感激して、うれしいとおっしゃっておりました。調理器具がみんなそろっている。魚を焼くっていうことも大きな給食センターではできなくて、本当に自分が望む、子供に提供したい給食内容の献立ができて、調理ができると。自分自身の能力とか腕を発揮できる場に来て、本当に感激しているというなお話も聞くことができました。その若い、能力の高い管理栄養士、それから経験豊富な調理師さんのもとで、県下一すばらしい学校給食の中身により育っていくことが今回確認できたということで、非常に高く評価しております。

順調に2番目に移ります。

2番目は、SNEP、これは英語では、ちょっと苦手なのですが、Solitary Non-Employed Persons、日本語では孤立、ひきこもり、孤立無業者ということです。ニートが15歳から34歳の若年無業者の貧困問題に焦点を当てた概念でございますが、ニートも年を経ますと34歳というニートの年齢を過ぎてしまいます。20歳から59歳と人生の盛りなのに、仕事なし、友達なし、配偶者なし、寂しく孤独な毎日を過ごす孤立無業者と呼ばれる人が急増しているそうです。これは、2011年の時点で約162万人、20歳から59歳の人口の中の約2.5%が孤立無業者と呼ばれる人たちだそうです。今周りを見回すと、リストラが当たり前の世の中になって、中高年の再就職は依然として難しいし、いい年をして就職試験に落ち続ければ、どんなに強い人でも自信をなくして、この孤立無業者っていうのは誰にでも起こり得る問題だと言われております。

そこで、課長にお尋ねしますが、無業者と呼ばれる人は町内で何人ぐらいおいででしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 毎度のことながら、現行の行政人も先行するようなフレーズが出てきまして、勉強不足を痛感しております。

現在、SNEPの分類でございますが、在学中を除き、ふだんからずっと1人であるか、もしくは一緒にいる人が家族以外にない人を示す新しい分類でございます。現行制度上としての定義がまだ不確定ですので該当者数を把握できているとまでは申しませんが、現行の精神保健活動の中で、家族から相談があり対応しているのは、現在のところ10名でございます。この分類であっても同居家族に支えられて生活ができており、実際にはもう少し多いのではないかと認識しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ありがとうございます。対応している人が10人ということは、私の周りにも余り対応できてない人を見受けられます。やっぱりこういう人たちへの支援体制が必要だと横から見てても痛切に感じる事例がございます。

そこで、このような支援体制はどのようにしていくのか、町の施策としてはございますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 今現在での対応でございますが、関係者ないしは家族の方から、まず生活状況を伺うとともに、支援の必要なケースは各種関係機関との情報共有という形で、主な接触方法はカウンセリングが中心ということになっております。現行の関係機関といたしましては、民生委員会、包括支援センター、警察、障害者支援相談員、東部保健局等々と情報共有をしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ありがとうございます。

これはNHKの番組とかで見たんですが、人口4,000人に満たない山合いにある秋田県の藤里町では、町の職員が、引きこもっていた無業者を根気よく連れ出して、資格取得や就労支援のチラシを投函したり、声をかけることで支援して、働く場を提供して社会に復帰するっていうことを取り組んでいる、勝浦よりも小さい町の取り組みを見ることができました。それには、就労支援施設っていうコミットっていうところ

で販売訓練をして、その後個々人の適正に合わせて仕事をあっせんしていったところ、この町には引きこもっていた無業者が113人もおいでたそうです。だから、勝浦町も向こうから助けてくれって声をかけてきたのは10人かもしれないけれども、4,000人の町で113人おいでるということは勝浦町もその割合に等しい孤立無業者っていわれる方がおいでるだろうということは想像にかたくないことです。このうちの3割以上が既に働くようになったということで、全国的に注目されてます。

東京大学の教授のお話ですが、この孤立無業者は決してお荷物ではないと。痛い思いをした過去があるから、お年寄りにも優しく、地域での評判もいいということですから。孤独に過ごした日々が人のために役立つ糧をなるってということが証明されておりますので、孤立無業者になったからといって悲観する必要のない未来が訪れるように、勝浦町でもこの取り組みに学びたいものだと考えます。

勝浦町は、福祉施策も熱心で、社協の取り組みもいろいろ他の町村と比べたら手厚く、個人の状況に応じてきめ細かく対応していたださってることは私もよくわかっております。忙しい皆さんに、もっとこういう仕事をしてって言うのはちょっと心苦しいんですが、やはり社会の状況に応じてその町の施策として必要なことはしっかりと行っていく姿勢っていうのが必要です。だから、必要なのは、カウンセリングではなくて、ひきこもりから抜け出した後の居場所としての就労支援施設が一番大事だということがこの中でも感じるわけです。職員が、対象者を割り出して、説得を重ねるおせっかいをして外に連れ出すのが特徴です。福祉課長、今の体制ではそれは難しいですか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 先ほど把握してるのが10名とお答えしたのは、あくまでもこのSNEPの分類の定義に従っての10名でございまして、通常の社会生活、社会活動からちょっと外れて引きこもっておる人数は、ほかの分類でもっと多うございます。そのケース・バイ・ケースで、一人一人話を聞いて、就労支援が必要な場合はその専門機関と、医療、介護が必要な者はその専門機関と連携して情報共有をして、各おのおのの問題に即応した対応をしているつもりではございますが、ただ就労支援ということになりますと、専門機関のほうに情報を提供するのが適切かと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） この藤里町の取り組みは、支援対象とするひきこもりは、18歳から55歳で、2年以上無職で両親以外と話していない人を対象としているそうです。社協は、町民との定期座談会に協力を求めて、同窓会幹事とかPTA役員とか、支援が必要な人に心当たりはないかということ呼びかけて、候補者の家庭を訪れた結果、対象年齢の1,300人の8.7%に当たる113人が該当ということは、4,000人の町で8.7%ですから、こういう方がきちっと社会復帰できるということは本当に意味があることで、勝浦町でも将来的に必要な取り組みだと考えます。

今本当に幅広く子供のことからお年寄りのことまでいろいろ頑張ってくださいっている職員の皆様に、これもぜひ勉強して取り組んでほしいというお願いしたいんです。これ取り組みをするとしたら、課長のイメージでは職員を何人ぐらいふやすような取り組みになると思いますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 高度な専門知識が必要な部門と思いますので、たちまち何人必要などというようにお答えはできませんが、全てを網羅するようになりますと、近隣町村の共同で専門的なケアシステムを構築するほうが適切かと認識しております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 小松島，上勝，勝浦ぐらいで、でも小松島はやっぱちょっと事情が違うんで、上勝，勝浦ですとなると、地域性も違うし、状況も違うから、個人的な意見で言えば、そういうふうな広いことをすると、勝浦町の中の独自の事情で、細かいいろんなプライバシーの問題とかあるので、その専門に回っていったくれる人をパートを1人雇ってもらって、それで実態を把握するということから第一歩を始めていただいて、まず実情を知らなければどう対応するかっていうこともできないので、町長にお願いすることは、正規の職員を雇えとは言えませんが、この実態を把握するための地域を回る専門の職員を1人雇っていただいて、ニートとSNEP対策、勝浦町に一体どこにどういう人がどういう状況で孤独に置かれてるのかとい

う、そういうことをしっかり調べていただくことからこの事業はもっと豊かになっていくと思いますので、そういうことは可能でしょうか、町長。今度は年間10万円とはいきません。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） SNEPっていいですか、このことにつきましては、先進地に倣い、専門の支援センターを設置をしてはどうかというご提言でございまして、この点につきましては今すぐ直ちにというわけにもいきませんし、私自身といたしましては臨床心理士などの専門家を配置したとくしま地域若者サポートステーションやひきこもり地域支援センターを県が設置しておりますので、そうしたところをまずご案内して、活用していただきたいというのが私現在のところの考え方でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 今回は予想どおりの答弁が返ってきてちょっとがっかりしておりますが、そんな県が設けた徳島駅当たりに出ていくということができないから引きこもっているわけです。勝浦町のこういった方がどこにどれだけどういうふうな状況にいるっていうことをしっかりつかむということが何より必要かと思っておりますので、そのことはここでしっかり提言しておきたいと思っております。

このSNEPの問題は軽くこれで、次に行きます。勝浦町では無理ではないかという課長とか町長の答弁でございましたが、勝浦町だからできるという施策に育てていってください。

3番目でございます。

若者定住支援施策の充実をとということで、若者住宅が沼江に12戸ですか、できました。あれは賃貸でございますので、せっかく勝浦町に住んでくれた若者をしっかりと永住してもらおう施策を早い段階で準備するということが大事なのではないかということで、こういったことをしてはどうかということです。定住を支援する制度で、新築や中古住宅などを取得した子育て世帯対象に、固定資産税相当額を3年間交付したらどうかということです。

これは見本がございまして、何かいろいろ調べておりますと、定住を支援する制度を平成29年3月までの期間限定で行っている町がありました。新築や中古住宅などを

取得した固定資産税相当額を3年間交付する。それから、新築でなくても、中古の住宅を取得したところに補助金を交付する。それから、中古の住宅を取得した場合はリフォームが必要となりますので、リフォームする場合は町内業者を使った場合にリフォームの補助金が出る。それから、新築を目的として古家を購入して解体した場合にも補助金を交付する。これもなるべく地元業者を使った場合に補助金を出すということで、最近若い世代が住宅を新築する場合は町外の一般的な大きなところでやりますので、町内の業者が新築しても潤うことが少なくなったという話をよく聞きます。

そこで、地元の建設業者にもプラスになるような、せつかく補助金を出しても、それが大手業者にみんな吸い上げられて、建物は建つけれども、若者は来るけれども、大事な町民の税金をできるだけ町民に還元できる工夫をする必要があると思います。若者向け住宅も1戸当たり300万円も出るんだったらやりたいっていう大工さんなんか、町にお話を聞きに行ったところ、やっぱりあれは大手でなかったらやれんって言って、がっかりして帰ってきたようなこともございます。だから、若者向け住宅だけでなく定住へも税金を使って、そしてそれを地元業者に感謝されるような税金の使い方をもう一工夫してほしいということでこのようにいろいろ書きましたが、参事、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ご承知のように、若者を定住させたいということで、第1段階として、このたび沼江地区に12戸の住宅を建てていただきました。今のところ満室ということで順調よくっておりますけども、なかなか定住対策、いろいろ総合的に取り組む必要がありますので、今後取り組んでまいりますけども、特にきょうご質問のありました子育て世帯に固定資産税相当分の補助をしてはどうかというようなことでございますけれども、それにかわるものとしては、今税制の措置としては新築軽減という税制措置がございます。これご承知だと思いますけれども、新築後の一定期間、固定資産税が減額されるというものでございまして、それに上乗せするような町補助というのはまだ今のところ考えておりません。

今も言いまして、ご承知だと思いますけども、この新築軽減の税制措置ですけども、簡単な概要を言いますと、減額の対象になるのは、新築された住宅用の家屋のうち、住居として用いられる分、居住部分だけでございます。面積的には、床面積が120平

方メートルが減額の対象になります。減額される額につきましては、固定資産税の2分の1ということでございます。

先ほど補助の期間も質問されましたけども、一応この減額につきましては、一般住宅分については3年、それから長期優良住宅ございますので、それについては5年ということになっておりますので、こういう税制措置を十分活用していただくようになっておりますので、それを活用いただいて、今のところはそういう町で町の持ち出し分の補助というのは考えてないというような状況です。

それから、中古住宅の話も出ましたけれども、これについても申しわけないで、今のところ補助するような考えはしておりません。住宅を購入する際に利用できる優遇制度もございます。この優遇制度につきましては、住宅ローン減税というのがございまして、幾つかの条件はございますけれども、年末のローン残高の1%が10年におわたって所得税から控除される仕組みになっております。所得税から控除ができない場合は、翌年度の住民税これから控除されるというような仕組みになっております。この制度につきましては、たしか2017年まで減額の控除の期間が延長されておりますので、そういうものをご活用いただけたらと考えております。

それから、リフォームの話もですね。リフォームにつきましても、なかなかいろんな目的でリフォームされる方がおいでだと思いますけども、今のところ防災目的でありますとか介護目的ということでありましたら、別の補助制度がございますので、それについてもそういう今ある制度をご利用はまずいただきたいと。全てのリフォームに補助金を出すということになりますと、なかなか財政的にも厳しいということもございますので、重ね重ねの答弁になりますけども、今の時点ではリフォームについても補助制度は考えておらないというのが今の現状でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 参事、今の一般住宅3年、長期優良5年、それから新築軽減ってというのは、国の施策ですよ。私は、国の施策を論じるために勝浦町の町の一般質問に立っているわけではございません。勝浦町として施策をどうするかということを知りたいんであって、そんな参事は国の施策を代弁するために、私の一般質問の答えをそんなに軽く見ていたわけですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 軽いか重いつていうんでなしに，そういう事案につきましては，国の制度としてはそういう制度がございますので，それを活用いただきたいということでございます。町としては，今のところそういう町単を持ち出しての補助は考えていないということをご答弁させていただきました。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） この若者定住支援施策の充実をとすることは，沼江の住宅，民間の一個人にあれだけの巨額な補助金が必要ということで，非常に町民の間には，リフォーム助成をしてほしいと言えれば一個人の財産に寄与するようなことは施策としてできないと言いながら，あっちには，必要な施策であるからそれは反対しませんでした，いろんな町民感情をしっかりと考えた上で，みんなが納得するような施策が必要ではないかということでこういう，あそこに入る人だけ，若者向け住宅だけに300万円も出すということの不公平感をなくすためにも，定住につながるころに出したらどうかという。これは私個人の意見だけではなくて，もう早くから節議員が新築には100万円出したらどうかとか，皆議員の中にも同じような考えがあると確信しておりますが，国の施策を先に使ってそれをやれっていうことは，ほんな勝浦町の一般質問のところでそんなん聞かなくても，家建てたいって言ったら，大工さんであろうが建築会社であろうが，十分こんなことは答えてくれます。ここで必要なのは，勝浦町の参事として，町民に若者定住支援施策をどう充実させるのかと聞いたことに対して，もっと必要な答弁があるように思います。

○議長（大西一司君） ちょっと待つてよ。

答弁要る。

（8番井出美智子君「できる」の声あり）

いや，要るんですか，答弁。

（8番井出美智子君「してくれるんだったら」の声あり）

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 1つ，沼江住宅の話が出ましたのでお答えいたしますけども，できれば，余裕があれば勝浦町営住宅を建てててですよ，全額で。ほんで，勝浦町に残って住んでいただける方に入居していただくというのが一番理想でございます。しかしながら，町の財政も考えて，民間の活力もいただいて，ほいで建

設をさせていただいたと。それに対する補助を打つという形で、これ皆さんにもご提案して、予算も認めていただいて、そういう施策をしておりますので、今のところは一応去年度の分については成功しておりますので、ことしも同じような施策を打っておりますけど、今の段階ではちょっとまだ成果が出てませんが、そういう実績を見ながら今後対応していきたいということでございます。何回も言いますが、なかなか町の財政がでございますので、できるだけ少ない財源で最大の効果を上げたいということで、この沼江地区のような住宅建設の施策を提案させていただいているということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 沼江の住宅に関しては、反対したことはございません。若者向け住宅が必要だということは納得しております。だけど、こういうふうに若者向け住宅だけでなく永住施策をとということで、国の施策しか答えられない。

町長、困っている参事を助ける必要があるんじゃないんですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 答弁としては別に参事としての立場で、私もそれは了解もしておりますけども、その立場でお話ししているわけで、決して困って答弁しているわけではございませんので、その点だけはまずご理解いただきたいと思っております。

議員から、定住促進支援の施設について、さまざまご提言もいただいておりますが、貴重なご意見として受けとめてはおります。ご承知のように、本町、農業・交流・定住のまちづくりというなことで取り組んでおりまして、町の活性化のために、そして人口減少の抑制ということから、特に子育て世帯の定住対策は非常に重点の町の課題として受けとめてもおります。

これまでも町民の皆様方から、若い人が住めるような住宅が欲しいと。勝浦町には公営住宅があってもなかなか入れない。そして、若い人が本当に住めるような住宅がないということなので、何年かかけて町内の業者さん、建築業者さんにいろいろお話をしましたけども、なかなか建築するに至らなかったということでございまして、議員ご承知のように、昨年1年間家賃補助をしましたけども、肝心かなめの住宅を建てる業者さんがいなかったということなので、ことし業者さんに建てていただいて、12戸と

いうなことで入居者も全部入っているというなことでございまして、町といたしましても民間活力等利用して、賃貸住宅の建設助成と、そしてまた家賃補助もしていこうというようなことで取り組んでおります。

その以外にもいろいろな、医療費の無料化も、これはもう今さら申し上げるまでもないんですけども、さまざまな子育て支援の事業もやっております。本町でも、今年度からは子ども・子育て会議を立ち上げて、委員の皆様方、幅広くいろいろな意見を賜ることといたしておりますので、当然のことながらこうした議員ご提言いただいているようなお話もそうした会議でも出るとは思っておりますし、また高校への通学費の補助、そんなことも出るかと思っております。そうした場で、いろいろ今後とも若者の定住促進、子育て支援のための何が一番効果的、そして効率的な事業なのかということを選択しながら、今後とも取り組んでまいり所存でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） この若者定住支援施策の充実をという答弁は、町長の貴重な提言として受けとめているということをも受けとめたいと思います。

4番目の防犯灯の設置についてですが、防犯灯の設置はどうなっていますか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 防犯灯の基数でよろしいでしょうか。数。

（8番井出美智子君「数は。質問をもう少し詳しくしましょうか」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ひな会議で、防犯灯の質問をさせていただきました。そこで、防犯灯の数は、私が町のホームページで調べたところ、約600灯の防犯灯で、自治会消防団により管理されております。そして、伊丹、当時の総務課長の答弁は、数が減りもせずふえもせず、現状維持と。事故の報告は受けていない。私が、その現状維持っていうのは何年度にふやさないって決めたんですかって聞いたら、何年度ということは記憶にないが、ここずっと新設はしないという答弁でした。でも、もし必要な場所があれば、不必要なところから移転して設置するという答弁でした。不必要なところはないんじゃないのか、外したところが暗くなって事故してるから、やっぱり

ふやしてほしいという意見はないのかって言ったら、設置の要望はあるという答弁はいただきました。町長の答弁は、4月の新区長会でお話をお聞かせいただくという答弁をいただいております。

参事にお尋ねします。区長会でしっかりと要望を聞いて、どうになりましたか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 防犯灯を今議員さんのほうからご説明いただきましたように、これまでと同様で維持経費の節減をしたいという観点から現状の箇所数で対応してまいりたいと思っております。どうしても移設等で対応できない場合につきまして、そういう危険場所が現認できましたら対応はしてまいりたいというには考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 区長会でしっかりと話を聞くということはどうになりましたか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 4月の時点で区長会いたしましたけど、その時点では区長さんに危険箇所、防犯灯の設置についてのご意見をお伺いしておりません。そういうことでございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 一般質問軽視も甚だしいと指摘せざるを得ません。次の区長会で、町長の答弁をしっかりと実行してほしいと思います。

最後に、地方自治法第1条の2、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。住民の福祉の増進を図ることが基本でございます。基本に立ち返って、しっかりと執行してくださることを強く指摘して、一般質問を終わります。

○議長（大西一司君） 以上で8番議員井出美智子君の一般質問は終了をいたしました。

以上で本日の日程は全て終了をいたしました。

本日はこれにて散会としたいと思います。

ご苦労さまでございました。

午後 3 時49分 散会